

平成27年第¹回₃月定例会

つがる市議会会議録

予算特別委員会

平成27年 3月 6日開会

平成27年 3月10日閉会

つ が る 市 議 会

平成 2 7 年第 1 回つがる市議会定例会 予 算 特 別 委 員 会 会 議 録 目 次

第 1 号 (3月6日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席委員	2
欠席委員	2
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため議場に出席した者の職氏名	4
開会、開議宣告	5
委員長の互選	5
副委員長の互選	5
散会の宣告	6

第 2 号 (3月9日)

議事日程	7
本日の会議に付した事件	7
出席委員	8
欠席委員	8
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	9
職務のため議場に出席した者の職氏名	1 0
開議宣告	1 1
議案第 3 号の説明、質疑	1 1
・議案第 3 号 平成26年度つがる市一般会計補正予算 (第 8 号) 案	
議案第 4 号の説明、質疑	2 6
・議案第 4 号 平成26年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 4 号) 案	
議案第 5 号の説明、質疑	2 7
・議案第 5 号 平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号) 案	
議案第 6 号の説明、質疑	2 8
・議案第 6 号 平成26年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号) 案	
議案第 7 号の説明、質疑	3 1
・議案第 7 号 平成26年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) 案	

議案第 8 号の説明、質疑	3 2
・議案第 8 号 平成26年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）案	
議案第 9 号の説明、質疑	3 5
・議案第 9 号 平成27年度つがる市一般会計予算案	
散会の宣告	5 5

第 3 号 （3月10日）

議事日程	5 7
本日の会議に付した事件	5 7
出席委員	5 8
欠席委員	5 8
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	5 9
職務のため議場に出席した者の職氏名	6 0
開議宣告	6 1
議案第 9 号の質疑	6 1
・議案第 9 号 平成27年度つがる市一般会計予算案	
議案第10号の説明、質疑	8 3
・議案第10号 平成27年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算案	
議案第11号の説明、質疑	8 5
・議案第11号 平成27年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案	
議案第12号の説明、質疑	8 8
・議案第12号 平成27年度つがる市国民健康保険特別会計予算案	
議案第13号の説明、質疑	9 1
・議案第13号 平成27年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案	
議案第14号の説明、質疑	9 3
・議案第14号 平成27年度つがる市介護保険特別会計予算案	
報議案第 3 号～議案第14号の討論、採決	9 4
・議案第 3 号 平成26年度つがる市一般会計補正予算（第 8 号）案	
・議案第 4 号 平成26年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）案	
・議案第 5 号 平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）案	
・議案第 6 号 平成26年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）案	
・議案第 7 号 平成26年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）案	
・議案第 8 号 平成26年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）案	

- ・議案第 9 号 平成27年度つがる市一般会計予算案
- ・議案第10号 平成27年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算案
- ・議案第11号 平成27年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案
- ・議案第12号 平成27年度つがる市国民健康保険特別会計予算案
- ・議案第13号 平成27年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案
- ・議案第14号 平成27年度つがる市介護保険特別会計予算案

閉会の宣告.....	9 5
署 名	9 7

第 1 号

平成 2 7 年 3 月 6 日（金曜日）

平成 27 年 1 回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第 1 号）

平成 27 年 3 月 6 日（金曜日）午前 11 時 02 分開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

正副委員長互選

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（１９名）

１番	齊 藤 渡	２番	田 中 透	３番	佐々木 敬 藏
４番	長谷川 榮 子	５番	成 田 博	６番	木 村 良 博
７番	佐 藤 孝 志	８番	長谷川 徹	９番	三 上 洋
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１３番	佐々木 直 光	１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊
１６番	山 本 清 秋	１８番	松 橋 勝 利	１９番	白 戸 勝 茂
２０番	高 橋 作 藏				

欠席委員（１名）

１７番 伊 藤 良 二

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 嶮 輔
総 務 部 長	山 口 修 一
財 政 部 長	倉 光 弘 昭
民 生 部 長	山 口 健 吾
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	高 橋 寿
建 設 部 長	新 岡 秀 行
会 計 管 理 者	盛 恒 博
総 務 部 次 長	柳 生 敏 雄
財 政 部 次 長	三 上 保 男
民 生 部 次 長	増 田 忠 昭
福 祉 部 次 長	木 村 好 秀
経 済 部 次 長	佐々木 錦 司
建 設 部 次 長	松 橋 守
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	野 呂 金 弘
選挙管理委員会事務局長	小 寺 保
農業委員会事務局長	成 田 柳 二
監査委員事務局長	三 上 修 司
消 防 長	成 田 一 司
稲垣出張所長	長 内 清 範
車力出張所長	工 藤 輝 美

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	小 林 忠
事 務 局 次 長	葛 西 隆 志
総 務 係 長	三 上 眞理子
議 事 係 長	葛 西 正 美

◎開会、開議宣告

○臨時委員長（松橋勝利君） 委員長が決定されるまで臨時委員長の職務を行います。

ただいまの出席委員数は19名であります。定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会します。

（午前 11 時 02 分）

◎委員長の互選

○臨時委員長（松橋勝利君） 直ちに委員長の互選を行います。

お諮りします。委員長の互選は、指名推選の方法により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） 再度確認しますけれども、ご異議ないのですね。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） はい、わかりました。ご異議なしと認めます。

よって、互選は指名推選の方法によることに決定いたしました。

指名については、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） 異議がないようでございますので、よって私から指名することに決定いたしました。

それでは、委員長に成田博委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） ご異議なしと認めます。

よって、成田博委員が委員長に当選されました。

ここで委員長と交代いたします。

以上であります。

〔委員長交代〕

◎副委員長の互選

○委員長（成田 博君） 一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま皆様方のご推挙によりまして予算特別委員長に選任されましたが、委員並びに理事者の皆様のご協力のもとに円滑な委員会運営に当たりたいと思っております。何とぞよろしくお願い

いたします。

これより副委員長の互選を行います。副委員長の互選は、指名推選の方法により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ご異議なしと認めます。

よって、互選は指名推選の方法によることに決定いたしました。

指名については、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ご異議なしと認め、私から指名することに決定いたしました。

副委員長に三上洋委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ご異議なしと認めます。

よって、三上洋委員が副委員長に当選されました。

◎散会の宣告

○委員長（成田 博君） 以上で本日の会議を閉じます。

9 日月曜日は午前10時に会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午前 11 時 07 分）

第 2 号

平成 2 7 年 3 月 9 日（月曜日）

平成 27 年第 1 回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第 2 号）

平成 27 年 3 月 9 日（月曜日）午前 10 時開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第 3 号 平成26年度つがる市一般会計補正予算（第 8 号）案

議案第 4 号 平成26年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）案

議案第 5 号 平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）案

議案第 6 号 平成26年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）案

議案第 7 号 平成26年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）案

議案第 8 号 平成26年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）案

議案第 9 号 平成27年度つがる市一般会計予算案

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（２０名）

１番	齊 藤 渡	２番	田 中 透	３番	佐々木 敬 藏
４番	長谷川 榮 子	５番	成 田 博	６番	木 村 良 博
７番	佐 藤 孝 志	８番	長谷川 徹	９番	三 上 洋
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１３番	佐々木 直 光	１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊
１６番	山 本 清 秋	１７番	伊 藤 良 二	１８番	松 橋 勝 利
１９番	白 戸 勝 茂	２０番	高 橋 作 藏		

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 嶮 輔
総 務 部 長	山 口 修 一
財 政 部 長	倉 光 弘 昭
民 生 部 長	山 口 健 吾
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	高 橋 寿
建 設 部 長	新 岡 秀 行
会 計 管 理 者	盛 恒 博
総 務 部 次 長	柳 生 敏 雄
財 政 部 次 長	三 上 保 男
民 生 部 次 長	増 田 忠 昭
福 祉 部 次 長	木 村 好 秀
経 済 部 次 長	佐々木 錦 司
建 設 部 次 長	松 橋 守
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	野 呂 金 弘
選挙管理委員会事務局長	小 寺 保
農業委員会事務局長	成 田 柳 二
監査委員事務局長	三 上 修 司
消 防 長	成 田 一 司
稲垣出張所長	長 内 清 範
車力出張所長	工 藤 輝 美

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局 長	小林 忠
事務局 次 長	葛西 隆 志
総 務 係 長	三 上 眞理子
議 事 係 長	葛西 正 美

◎開議宣告

○委員長（成田 博君） おはようございます。ただいまの出席委員数は20名であります。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議案第3号の説明、質疑

○委員長（成田 博君） 予算特別委員会に審査の付託を受けました案件の審査を行います。

本委員会に審査の付託をされました案件は、議案第3号から議案第14号までの予算案件計12件であります。

地方自治法第121条第2項に基づく本委員会への説明員については、お手元に配付の名簿のとおりであります。

審査の進め方は、各議案ごとに質疑を行い、質疑が終了してから一括して討論、採決といたします。

これより議案の審査に入ります。議案第3号 平成26年度つがる市一般会計補正予算（第8号）案を議題といたします。

説明を求めます。

三上財政部次長。

○財政部次長（三上保男君） おはようございます。それでは、議案第3号 平成26年度つがる市一般会計補正予算（第8号）案についてご説明申し上げます。

平成26年度つがる市の一般会計補正予算（第8号）案は、次に定めるところによる。

第1条であります。今回の補正予算は既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,751万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ242億9,897万8,000円とするものです。

第2条ですが、既定の継続費の変更は、第2表、継続費補正による。

第3条においては、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第3表、繰越明許費による。

第4条、既定の債務負担行為の追加、変更は、第4表、債務負担行為補正による。

第5条、既定の地方債の廃止、変更は、第5表、地方債補正による。

平成27年3月2日提出、つがる市長。

本補正予算は、国の経済対策及び地方活性化対策、いわゆる地方創生関連に係る平成26年度国の補正予算に対応した事業並びに各種事務事業の確定、入札減等の事業精査に伴い、所要の予算措置を講ずるものであります。

まずは、6ページをお開き願います。第3表の繰越明許費であります。一番下の公営住宅整備

事業を除きまして、今回の一般質問でも総務部長のほうから答弁がございました国の経済対策及び地方創生関連の平成27年度へ繰り越して実施する事業であります。総務管理費、次世代を担う若者が主役の地域を元気にする事業1,416万3,000円を初め、下から2段目でございます商工費のつがる市観光振興事業80万、合わせて14件でございますが、1億8,766万8,000円の事業費でございます。これに対しまして、財源といたしまして歳入の総務費国庫補助金、地域住民生活等緊急支援のための交付金1億7,193万3,000円を充当するものであります。

また、一番下の公営住宅整備事業については、既決予算のうち2億8,941万6,000円を繰り越して実施するものであります。この表の事業については、これ以降の歳出歳入の説明を省略させていただきますので、ご了承願います。

それでは、本補正予算の主な事業について、歳出から財源についてもあわせてご説明申し上げます。20ページをお開き願います。20ページ、中段より少し下ですが、財政管理費です。積立金、財政調整基金積立金に1,943万8,000円を計上してございます。今回の補正予算、歳入歳出差し引きの財源調整1,765万3,000円と利息分178万5,000円を合わせて1,943万8,000円を積み立てするものです。

次に、21ページの下から2段目でございますが、社会保障・税番号制度導入業務委託料2,472万5,000円を減額してございます。これにつきましては、国のマイナンバー制度のシステム開発が 이루어れておりまして、平成27年度に予算を組み替えるため、一部を減額とするものでございます。

次に、飛びまして24ページをお願いいたします。一番下の段でございます。臨時福祉給付金給付事業費2,731万3,000円減となっております。

次のページに続くものですが、19節の臨時給付金が2,588万ほど減額となっております。給付事業の実績精査によりまして減額となっているものでございます。これらにつきましては、国庫支出金2,731万5,000円が減額となって、一般財源2,000円で調整されたものでございます。

その下のページになりますが、25ページ、下から2段目でございます。児童措置費の中の児童手当費1,700万、それから児童扶養手当費の中の児童扶養手当860万それぞれ減額となっておりますが、これにつきましても事業実績の精査によって減額となったものでございます。これにつきましても国庫支出金2,546万6,000円分が減額となっております。

次の26ページをお開き願います。中段に保育所総務費がございまして、その中の第2子の支援事業につきましては、これは国の補正の今の臨時交付金の事業でございますので、説明は省略します。その下の扶助費でございます。保育所の運営費1,166万4,000円が計上されてございます。これは、保育単価の改定によりまして増額となったものでございます。この財源としましては、国庫補助が2分の1、県が4分の1、合わせて845万4,000円が財源となっております。

次の27ページでございます。下から2段目の生活保護費の扶助費でございます。扶助費で3,590万計上されておりますが、医療扶助費等の増により3,590万増額計上となったものでございます。これについては、国庫支出金4分の3、2,692万5,000円が財源となっております。その下に国庫支出

金等返還金7,073万2,000円がございしますが、これにつきましては平成25年度の保護費国庫負担金の精算によりまして返還が生じたものであります。

次に、29ページをお開き願います。中段から下ですが、じんかい処理費の中に西北五環境整備事務組合負担金1,168万8,000円減額になってございます。これは、一部事務組合の決算の剰余金の精算ということで減額となっております。

その下、労働費でございしますが、緊急雇用創出対策事業委託料2,966万4,000円の減となっております。地域人づくり事業の雇用の実績により減額となったものです。これにつきましては、県の支出金2,966万4,000円、全額減となっております。

次の30ページをお開き願います。これは、農業振興費でございします。中段に経営体育成支援事業補助金3,520万2,000円を計上してございします。これにつきましては、2月に国の補正分として補助の内示があったことによりまして計上したものでございします。全額県の補助金が財源となっております。

その下のページ、31ページの上から2行目でございします。リンゴ選果施設等整備事業補助金310万円を計上してございします。つがるにしきた農協に対しまして平成32年まで、7ページの債務負担行為の表がございしますが、一番下にございします債務負担を組んでいるものでございします。その下の機構集積協力金等交付事業、その中で農地集積協力交付金1,360万、規模拡大交付金2,000万それぞれ減額してございします。これは、事業の実績精査により減額となったものでございします。これも県の支出金が3,360万、全額減額となっております。

次に飛びまして、34ページをお願いいたします。企業誘致対策費でございしますが、委託料、工事費26万1,000円、793万3,000円ともに減額となっておりますが、これは旧技専校の改修工事の入札減でございします。その下、負担金でございしますが、誘致企業の雇用奨励金950万円の減でございしますが、雇用の実績の見込みが減になるということで減額してございします。旧技専校の改修工事につきましては、継続費の補正により事業費の減額を行ってございします。

次に、36ページをお願いいたします。一番下の段でございします。地域住宅支援事業費1億6,166万1,000円を減額してございします。これは、当初予算額のうち補助対象事業が確定したことにより減額となったものでございします。あわせて国庫支出金、地方債も減額してございします。繰越明許費の中でもご説明しましたが、補正後の既決予算のうち2億8,941万6,000円は繰り越して実施する事業となっております。

次に、38ページをお願いいたします。中段の消防施設費でございします。2,103万1,000円減額してございしますが、設計監理委託料、工事費ともに入札減による減額措置をしてございします。これによりまして、財源のほうは地方債750万円を減額してございします。

次に、39ページであります。小学校費の中の下から3段目になりますが、スクールバスの運行業務委託料300万減額してございします。これは入札減でございします。

次のページ、40ページでございます。中学校費ですが、中段に同じくスクールバス運行業務委託料780万円減額になってございますが、同じく入札減ということです。

その下の段になります森田公民館596万円の減、そして次のページの中段に柏ふるさと交流センター費751万の減額となっておりますが、こちらは再生可能エネルギー等の導入事業、入札減による減額措置をしてございます。あわせて県の支出金、森田公民館は437万5,000円、柏ふるさと交流センターは574万6,000円をそれぞれ減額としたものでございます。

歳出については以上でございます。

次に、歳入について、12ページをお開き願います。一番上の段に普通交付税がでございます。979万4,000円を計上してございますが、国の補正予算に伴いまして普通交付税の調整率の戻し分として2月に追加交付されたものでございます。

次に、飛びまして17ページをお願いいたします。財産収入でございます。一番上の土地、建物売り払い代金2,980万2,000円を計上してございます。これは、旧成人病センターの医師住宅3区画約1,150万、それから警察官舎、農政局の官舎の跡地4区画、それが1,180万、旧丸山保育所454万、秋桜団地1区画174万、合わせて2,980万2,000円を今回計上したものでございます。

それと、中段に財政調整基金繰入金3,694万6,000円を減額してございます。これは、予算全体を調製した結果、基金からの繰り入れを要しなくなったことによりまして基金に戻すものでございます。

次、最後でございますが、19ページをお願いいたします。市債でございます。市債につきましては、説明してまいりました各事業の入札減、事業費精査によりそれぞれ予算措置を講じたものでございます。

以上、補正予算（第8号）案について説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（成田 博君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質疑の際には、ページと項目を示してください。ございませんか。

4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） まず、17ページ、今説明いただいたのですけれども、土地、建物の売り払い代金というふうにありましたけれども、医師住宅が3件ですか、これ坪単価にするとどのぐらいで売っているもののでしょうか。それから、丸山保育所のところもお願いします。まず、その1点お願いします。

○委員長（成田 博君） 三上財政部次長。

○財政部次長（三上保男君） お答えいたします。

医師住宅3区画なのですから……申しわけございません、単価のほうは調べてまたお知らせ

したいと思います。丸山保育所も額はわかっているのですが、単価のほう、ちょっと今出していないので、調べてお知らせいたしますので、よろしくお願いします。

○委員長（成田 博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 医師住宅のところは、市民も大変関心があるわけです。あそこに成人病センターが今更地になっていまして、これからどういうふうに使われていくのか、大変関心の高いところですよ。もし、その辺の坪単価がわかりましたらお知らせいただきたいと思います。医師住宅と並んでいるものですから、聞きたいと思って伺っています。

それから、17ページ、その下のふるさと納税の寄附金とありますけれども、今回補正が大分多いのですけれども、その内訳というか、その辺をちょっと詳細にお願いします。

○委員長（成田 博君） 柳生総務部次長。

○総務部次長（柳生敏雄君） お答えいたします。

ふるさと納税につきましては、長谷川委員から昨年もつがる市のブランド品をお礼の品として送ってみてはどうかという提案もございまして、私ども26年度から、これまでお米をお礼の品として送っていたわけでございますけれども、そういったご助言もありましたものですから、26年度から新たにメロンやリンゴ、これをふるさと納税した方々のお礼の品として選択できるような仕組みをつくりました。これによりまして、今回、平成25年度は130万ほどの実績だったのですけれども、こういったお礼の品をふやすことによりまして、今3月2日現在で790万ほどの納入実績がございました。そういう意味で、今回既決の予算との差額を補正させていただいたというものでございます。件数といたしましては176件となっております。

以上でございます。

○委員長（成田 博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） ふるさと納税は、皆さんご承知のように今全国で注目されている事業ですよ。米からメロン、リンゴにだんだん幅を広げていくということで、大変結構なことだと思います。

それで、1つお願いでございますけれども、メロンをふるさと納税に送られるときは食べごろがあるわけなのですよね。送られると、そっちの送ってもらった人たちは、あけたらすぐに食べたいような、そんな気持ちになると思いますけれども、その辺のところを親切丁寧に。食べごろは、お尻のところを押したらやわらかくなると糖度が上がっておいしいですよとか、そのところを本当に親切丁寧に付け加えなければ、せっかくのブランドを目指しているメロンも時と場合によっては評価を落としてしまうような、そんな懸念もあるわけなのです。その辺のところをくれぐれも吟味してお願いしたいと思います。

それから、今まで農協とか直売所で私もよく送るのですけれども、せっかくのいいメロンでも包装紙とか箱とか、そういうものに一工夫が必要だと思うのです。夕張メロンが全国に発信していっ

たのは、千歳空港のお土産コーナーからなのです。当時は、千歳空港も夕張メロンというのは和紙に包んで桐の箱に入れて高級感をいっぱい足して、それが口コミで広がっていったように覚えています。我がつがる市でもメロンのブランドは何としてでも成功しなければいけません。このふるさと納税は、非常に期待が持てる事業ですので、その辺のところを吟味して取り組んでくださるようお願いしたいと思います。

ふるさと納税はこれで終わりますが、委員長、いいでしょうか。

○委員長（成田 博君） はい、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 18ページ、雑入の民生費雑入、一番下です。生活保護返還金とありますけれども、788万9,000円でしょうか。返還金ということは、これちょっと詳しく教えてください。

○委員長（成田 博君） 境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。

この返還金でございますが、この内容は生活保護を受けている方が何らかの収入があつて、それをこちらのほうに連絡しなかったというような事例につきまして、こちらのほうで返還命令をかけているということでございます。かなりの額ですけれども、件数も多いものであれですけれども、どういったものが該当しているか。ふだんケースワーカーが保護者の方には説明しているのですが、ついうっかり忘れていたということもありますし、またある意味知っていて隠していたというものもございます。その2通りあるのですが、主なものは今年度の場合、遺族年金をもらっていたのを報告しなかった、あるいは障害加算をこちらで多くかけていたと。本人の申告がなかったので、それを返していただいた。あるいは、アルバイトとか仕事をしていて少し収入あったのですけれども、それを報告しなかったといったものについてこちらで返還命令をかけてございます。あとは、そのほか資産を売却したりとか、そういったこともあります。ちょっとかわいそうな例ですけれども、孫がアルバイトをしていて、それを報告しなかったので、それもちょうと返還していただいているというようなことでございます。

以上です。

○委員長（成田 博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 結構な金額ですね。今ご説明いただいたのですけれども、一番多く返還してもらっているのはどのぐらいで、何件ぐらいあったもののでしょうか。

○委員長（成田 博君） 境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 一番多いのは、先ほど申しました遺族年金を受給されていた方、これが81万1,000円、それから仕事をしていた方で46万円、これは何件かにわたるのですけれども。先ほど孫のアルバイト、これが26万ありました。件数は、全体として54件ございまして、そのうち31件の方は全て返納していただいたのですが、まだ残っている方もありまして、これらについては今後毎月少しずつ保護費のほうから返していただくというふうな措置をとってございます。

以上です。

○委員長（成田 博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 今生活保護の人がふえているというのは私も承知しているのですけれども、よく耳にするのは国民年金の金額が少ないものですから、国民年金もらっているよりも生活保護をもらっている人のほうがあずましく暮らしている。特にパチンコやったり、乗ってはだめだというバイク乗ったり車乗ったりして、買い物なんかもちよっと辛抱しているようには見受けられない、そういう声をよく耳にします。こういう返還の措置をとったということは、担当部署のほうでもそれなりに頑張っていることだと思いますけれども、なお一層、特にパチンコ屋さんが繁盛するようなことがないようによろしくお願いします。

○委員長（成田 博君） 答弁はいいですね。

18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） それでは、先ほどの説明の中で次長が説明していたのだけれども、15ページの農林水産業費の県補助金、この一番下のところで経営体育成事業の補助金3,500万以上あるわけだけれども、これの説明を、まずわかりやすく説明して。

それと、次、また行く。まあ、いいか、歳入で。

○委員長（成田 博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） ただいま松橋委員よりご質問の件でございます経営体育成支援事業補助金、これは26年度当初で一応申請は上げたのですが、ポイントが低いために全て採択になりませんでした。その後国の補正事業がございまして、それについてまた申請したところ、今融資主体型補助事業といいまして、これは3割の補助になります。対象は、機械とか施設になっております。その結果、今回の補正は20経営体、それで事業費が1億3,000万ぐらいで、そのうちの補助金が3,500万採択になりましたので、今回補正いたしました。

以上です。

○委員長（成田 博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 今ちょっと言い忘れたけれども、それこそ何だ、その該当というか、なる人数でいけば何人ぐらい。

○委員長（成田 博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 20人です。

○委員長（成田 博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 次は、今度は20ページでございますけれども、この財政管理費の中の合併振興基金積立金と900万以上あるのだけれども、これは全体の基金の額をまず示してもらいたい。

それから、その下の5の地方創生事業費、これが2,000万以上委託料であるけれども、その中身、この2点。

○委員長（成田 博君） 三上財政部次長。

○財政部次長（三上保男君） 合併振興基金積立金にかかわるご質問です。基金の額をとということです。今回903万9,000円を積み立てしまして29億948万5,430円の見込みでございます。

○委員長（成田 博君） 山口総務部長。

○総務部長（山口修一君） それでは、私のほうから地方創生事業の内訳でございます。委託料と、それから負担金補助及び交付金のところについてご説明を申し上げます。

まず、1つ目の委託料でございます。次世代を担う若者が主役の地域を元気にする事業委託料429万9,000円、これはつがる市の合併10周年を記念しまして馬市まつり、馬ねぶたパレードに子供から大人まで幅広い世代に絶大な人気があります日本一と呼ばれるディズニースペシャルパレードを招致する事業でございます。

次に、地方版総合戦略・人口ビジョン策定委託料でございます。これは、国が示しているもので、地方版の戦略を策定しなければいけないというような事業でございます。1つは2060年度までに基本とする人口ビジョンを策定すると。それには、人口の現状分析、そして人口の将来展望、これらを策定する。そして、もう一つは2019年度まで、5カ年でございますけれども、つがる市の総合戦略の策定を行うと。その内容は、雇用や移住、交流の推進、そしてまた結婚、出産、子育ての戦略、地域連携等の主な策定を柱とした戦略を組み立てるというような事業でございます。

次に、市移住促進プログラム策定委託料でございますけれども、これは現在つがる市の人口減少対策の一つとしまして、都心在住者や地方出身者がつがる市へ転居して農業を営むU、I、Jターナー者への各種施策を行うもので、つがる市の人口減少に歯どめをかけたいというようなことから、具体的には津軽平野で農業を営みませんかというようなキャッチフレーズのもとに人口移住を図っていく、そういう政策を組み立てていくというような事業でございます。

そして、負担金の部分でございます。これも委託料と同じ名称でございますけれども、ここの部分につきましては、この前10周年式典で一部紹介がありましたけれども、千葉県の柏市立柏高校の吹奏楽の皆さんを招致しまして、地元木造高校と共催しまして馬市パレードの馬ねぶたパレード、そして新田火まつりに合同参加をしていくということと、もう一つは吹奏楽がおおよそ300人ぐらいを予定しておりますけれども、地元木造高校とつがる地球村円形劇場においてオペラをイメージした壮大な演奏会を企画するというようなことでございます。

以上であります。

○委員長（成田 博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 今総務部長の話を聞いて、非常に幅広く、これははっきり言って我がつがる市の農業をどうすればいいかと、これは誰しも皆感じているのだ、はっきり言って。まして一番重要なのは、農業の若い人がいない、これが現状だ。なぜいないかといえば、結局は農業で飯食っていけないから。それを、だから行政でもって、今国でも盛んに地方創生をうたっていますけれども、

どこの自治体が一番いい案を出してやっていくかと、これを私は競っている現状ではないかと思うの。この中から出ていかなければいけないの、注目をされなければいけないの。ましてや、この青森県でもつがる市は農業、一番多い市でありますから、そこは本当に部長、あんたにも期待するけれども、もちろん経済部長にもそうだけれども、それを真剣に考えなければだめなのです。我々もこれは考えていないわけでない、年いったからとかでないの。どうすれば若い人たちをここに呼び込んで、農業で飯食えるかということを真剣に考えていただきたい。これは、ただ言葉とか指示とかで言うのではなくして真剣に議論してもらいたい。今は、最もいいチャンス。国がそういう方針を打ち出している以上、私もこうやればいいのではないかと、ああやればいいのではないかと私なりにもそれは考えていることもあります。そういうことで、これから特にこの問題に力を入れていかなければつがる市はなくなってしまうの。今どこ見ても1人の高齢者の家庭がいかに多いかということ、これをどうすれば歯どめかけられるか、ここを皆さんは有能な方ばかりなので真剣に議論して取り組んでももらいたいと、こういうことでございます。

ここのところはいいから、次の……27ページまで行くのだけれども、先ほど部長が説明した扶助費のところだけれども、これは25年度の決算というか、やった結果という説明であったと思うのだけれども、ただ額が非常に大きい。1億超えてありますので、そのところをもうちょっとわかりやすく説明してくれれば。

○委員長（成田 博君） 境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） これは1億と申しましたが、今年度に係る分は3,590万、これは増額補正でございまして、これは先ほど財政部次長も説明いたしましたけれども、医療費の伸び、あと世帯数が想定したよりもふえまして、その分に係るものということで、この2つ合わせて伸びましたので3,590万補正してございます。そして、国庫支出金の返還金ですが、これは7,073万2,000円ですが、これは平成25年度分の生活保護費で、国からいただいた分あるのですが、実際にはそれより下回ったということで返還するというものでございまして、この原因は24年から生活保護費、若干下がったのです。それで、多目にいただいていたので、それを返還するというところでございます。

○委員長（成田 博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） それはわかった、そうすれば。

次は、30ページ、これは農業振興費のところの経営体育成支援事業補助金、この説明と、31ページの13の委託料、食産業ネットワーク未来プロジェクト事業委託料、この545万6,000円、この説明。

○委員長（成田 博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 経営体は、先ほど歳入のほうで説明しましたので。もう一回やったほうがよろしいですか。

○18番（松橋勝利君） うん。

○経済部長（高橋 寿君） そうすれば、経営体育成支援事業費補助金ということで、融資主体型補助事業でございます。先ほども申しましたように30%の助成です。全体で20件のあれがありまして、補助金額で3,502万2,000円ということでございます。

それから、2つ目の質問でございますけれども、13節委託料の食産業ネットワーク未来プロジェクト事業委託料、これは6次産業化におきまして、うちのほうで……済みません、ちょっと名前を忘れました。ネットワークを設立しております。その会員のバックアップといいますか、さまざまな先生方を呼んだり、研修会をやったりするために、企業に対して業務を委託しているということです。

簡単ですが、以上です。

○委員長（成田 博君） 6番、木村委員。

○6番（木村良博君） 26ページの保育所運営費の中で、今年度から第2子に対しての保育料の無料化ということで1,500万ちょっと盛っているわけでございますが、園児の対象人数は大体何人ぐらい。

○委員長（成田 博君） 木村福祉部次長。

○福祉部次長（木村好秀君） 木村委員にお答えします。

見込みとしては、175人ほど第2子を見込んでおります。

○委員長（成田 博君） 木村委員。

○6番（木村良博君） 今175人ぐらいということで、これはつがる市の保育所の園児の大体何割ぐらい。私が何でこれを質問するかというと、市長の提案理由にも人口減と、これを何とか抑制しなければだめだと、それで人口のバランスということも提案理由の中にあります。そして、また今松橋勝利委員に対しての総務部長の答弁にも、とにかく若者が働ける場所、そしてまた人口減を何とか食いとめたいと、こういうことになっていますので、何とか思い切った、もっと第2子だけでなく、もし保育料、園児、つがる市の場合は全部無料だと、こうなった場合、大体どのぐらいの予算の規模になるか。大体、おおよそでいいからお願いします。

○委員長（成田 博君） 木村福祉部次長。

○福祉部次長（木村好秀君） 先ほどの第2子のパーセントですけれども、見込みで保育所に入っている人たちが949人ぐらいあります。それでいくと、パーセントで18.4%になります。そのほか保育所全て無料ということになりますと、予算的には今3億1,000万ぐらい歳入見込んでございますので、ですから実質3億1,000万以上の負担が出てくるというふうに考えております。

○委員長（成田 博君） 木村委員。

○6番（木村良博君） 私の記憶によれば、大体平均すれば1年間に600人ほどが亡くなると、そしてまた生まれてくる子供たちが200人と、これが今までの大体平均だと私は記憶しております。そういう中で、黙っていても400人ぐらいは人口減と、10年暮らせばまた村1つなくなると、こういう状態だと私は思っております。そういう中で、これに対してはできるならばもう少し踏み込んだ、思い

切った政策を検討していただきたいなと、こう思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（成田 博君） 答弁は。

木村福祉部次長。

○福祉部次長（木村好秀君） 先ほどの負担金の部分、誤って補助金のほうを申し上げてしまいました。父兄からいただいている負担金については1億4,100万程度になります。

○委員長（成田 博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 23ページの民生費、下のほうに福祉商品券支給事業とありますけれども、これをちょっと詳しく教えてください。

○委員長（成田 博君） 木村福祉部次長。

○福祉部次長（木村好秀君） これにつきましては、先ほど財政部次長が話しました国の事業でありまして、繰り越ししてやる事業なのですけれども、市としては福祉商品券ということで65歳以上の高齢者の方に1人5,000円の商品券を支給するというふうに計画しております。

○委員長（成田 博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 65歳以上の人ですね。例えば夫婦で65歳以上の人でも1人5,000円、何人いるのですか。

○委員長（成田 博君） 木村福祉部次長。

○福祉部次長（木村好秀君） 人数的には、1万1,530人ほどを見込んでおります。

○委員長（成田 博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 1万1,530人ぐらい。そうすると、この金額になるわけですが、これいつぐらいに、商品券とか現金とかですか、現金で渡すものなのですか、商品券か何かで。よく今プレミアム商品券、低所得者の人に何か手厚い方法を考えているとかとありますけれども、それとは全く関係ない、所得も全く関係ない、65歳以上の人であれば1人5,000円なのですね。何月ぐらいにこれ配るものですか。

○委員長（成田 博君） 木村福祉部次長。

○福祉部次長（木村好秀君） 今のところは、基準日を4月1日とちょっと考えております。ですから、4月1日現在で65歳以上。これから事業的には、商工観光課で行うプレミアム商品券と同じように使えるように進めていきたいと思っておりますので、その準備、通知からあわせていっても7月の上旬には配付したいなというふうに考えております。

○委員長（成田 博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） これ今回1回きりですよ。来年ももらえるというものではないのですよね、今回1回きりなのですよ。わかりました。ちょっといろいろ考えることがありますよね。わかりました。

○委員長（成田 博君） 13番、佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） 31ページ、農業費の説明の（7）の機構集積協力交付金事業、4,000万でしたかの予算で3,360万の減額。私も農業を営んでいる関係から、何かこれは多分大した効果は上げないのではないかなと、こう思っていたわけですがけれども、これについて国の考えていることと、それからこの地域の市町村の農業委員会なり、それから農家の考えていることとすごくギャップがあった結果ではないかなと、こう思っておりますけれども、経済部長、この辺の大きな減額になった要因といいたいでしょうか、その辺説明をお願いします。

○委員長（成田 博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 今のご質問でございますけれども、これはうちのほうでどの程度の農地の集積、移動があるかということでかなり検討してこの金額を出したところです。ただ、実際ふたをあけてみますと幾らでもない金額が出ているわけですがけれども、ただ国としてはあくまでも規模拡大、大型農家の育成というやつを前面に押し出していて、私たちもかなり努力はしてPRもしているところです。

ただ、今実際佐々木委員がおっしゃるとおり、実質借りたくても借りられない、出し手が非常に少ないというのもこれまた現実です。出し手の人にしてみれば、幾らかでも高い人とかという話になると思うのですが、そこら辺は受け手にしてみれば幾らかでも安いほうと、なかなかそこら辺がかみ合わないというのも本当に事実です。実質、受け手、今中間管理機構を通して受け手が一千数百人いて、出し手が40人、50人の世界。確かにギャップは非常にありますけれども、今後地域農業を発展させていくためには、そこら辺をもっと強力に説明、指導していったって規模拡大を図っていきたいと思っております。

○委員長（成田 博君） 佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） これにつきましては、では農地の貸し借りなりの移動が全然ないかということになれば、むしろ今までどおりの農業委員会でのあっせんの貸し借りの面積のほうはかなり多いと私は想像しているし、そう思っております。ということは、この規則といいたいでしょうか、管理機構で農地の貸し借りというのは、貸すほうも借りるほうもかなり制約を受けている。例えば極端な話、貸したいけれども、あの人に貸したいという部分、かなりあると思うのです。ところが、この管理機構でいけば、とにかくそばの希望している方ということになってしまうと、貸すほうも二の足を踏んでしまうというふうなのが大きな原因ではないかなと、こう思っております。

関連して、1月ですか、米価下落に伴う補助金もありましたけれども、これも国の考えていることと、それから農家の考えていることが、ちょっとギャップが大きくて、思ったより希望が集まらなくて予算が消化できなくて2次募集もした。何か聞くとところによると2次募集しても、それでも集まらなくて3次募集もしなければならないのではないかなといううわさも聞いておりますけれども、この辺の地域、あるいは農家の方の声というのを国なりの施策にどんどん市からも要望していかなければ、だんだんこういう補助金なりについての考え方が、ギャップが埋まらなければ、せつ

かくの補助金も全然使用されていないというふうになると思うので、この辺は市長にも、それから関係の部局にも何とか農家の意向なりを説明していく機会があったらお願いしたいと、こう思っております。これはこれでよろしいです。

次に、33ページの商工費の（１）、ここの19番に宅配サービス事業補助金とあります。これ継続ですか、繰越明許で27年に使われるといいでしょうか、というふうになるのだらうと思います。去年あたりの予算を見ますと、大体この半分ぐらいであつたろうと、こう思っております。これを倍にした根拠といいましょうか、例えばその辺今までの補助金では全然足りなかったのか、それとももっともっといい計画を出してこの宅配事業を進めるということなののでしょうか、その辺伺いたいと思います。

○委員長（成田 博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 宅配事業の件ですけれども、これは確かに去年550万ということです。ただ、今回の地方創生型に当たって宅配事業及びあるびよんの運営、それから施設の整備、この3つを入れましてこの金額になったところです。実際宅配便の運営につきましては、さほど大きくは動いていませんので、去年並みで一応設定しております。

以上です。

○委員長（成田 博君） 佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） そうすると、このあるびよんの補助、助成については、この金額でいろいろな、宅配だけでないというふうにおっしゃいましたけれども、そうすると大体去年並みということでしょうか。総額、いろんな補助金もひっくるめてですね。

○委員長（成田 博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 宅配事業は、26年度並みということです。あるびよんの運営につきましては、26年度は9月の補正ということで、幾らかでも早くという、運営費の使い勝手がいい当初にお願いしたいという要望もありましたので、これに入れてみました。

以上です。

○委員長（成田 博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 36ページの5項の住宅費のところ、次の37ページに入っているのだけれども、工事請負費、住宅の建設工事の△の1億5,788万1,000円の内容の説明。

○委員長（成田 博君） 新潟建設部長。

○建設部長（新潟秀行君） 住宅費の減額の要因であります。これは、桜木住宅建てかえ事業の補助金要望額に対して、国からの補助金が73%にとどまったものであります。当初39戸の建設で要望し、予算化しましたけれども、どうしても国の補助金がつかなかったということで30戸の建設になり、9戸の減が生じたということで、その減額の委託料と工事費となります。

○委員長（成田 博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 国の予算というか、これも73%に終わったし、したがって結局この9戸が予定より少なく建ったと、そういうことだよな。そうすれば、まだことしも当然あるわけだけれども、そのほうの事業にもこの26年度の国のほうの予算のパーセンテージは、27年度もこのような方向で行くのかどうか、それわかっていたら。

○委員長（成田 博君） 新潟建設部長。

○建設部長（新潟秀行君） 26年度で減になった9戸ですけれども、27年度予算では全体計画では26戸の予定でありました。それを9戸上乘せして35戸の建設ということで27年度予算化の要望もし、県のほうにも同様に要望しております。

○委員長（成田 博君） 伊藤委員。

○17番（伊藤良二君） わかりやすく大きい項目で聞いていきますけれども、まず6ページから。2款の総務費から3款民生費、4款の衛生費にかけて、1番、次世代を担う若者が主役の地域を元気にする事業からずっと1,400万とかずらずらあって、先ほど総務部長、丁寧に説明いただいたのですけれども、私、こちょっと体調悪くて新聞、東奥日報見ていたら、創生会議、つがる市でとかというの、何とかそういう名前のものを立ち上げるとかと聞いたのですけれども、これらの予算の使い方をその中で審議する予定なのかどうか。この人口ビジョン及び総合戦略策定事業とか移住促進事業とか、これ去年の11月の国の国会で通過した予算だと思うのですけれども、それに対応してこの補正予算というものが出来ているのだと思うのですけれども、これ創生会議とかという名前のもの、何か東奥日報につがる市で載っていましたけれども、関連あるのかどうか。

次に、同じページの7款の商工費ですけれども、後ろのほうにページについて商工のところに載っているのですけれども、つがる市プレミアムつき商品券発行支援事業4,500万、これの中身をちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（成田 博君） 山口総務部長。

○総務部長（山口修一君） 創生会議というご質問がございましたけれども、創生会議というのはつがる市版の総合戦略を策定したときに、やはり有識者とか市民の代表とか、もちろん議会も含めてでございますけれども、そういう意味の審議をお願いすることになるということから、それが創生会議というような今のところで表現されていると。ただ、つがる市としては、それをいつやるかということはまだ明記をしていませんので、これから戦略をつくるに当たって、いずれそういう有識者会議なるものを設立していくということになろうかと思います。

○委員長（成田 博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） つがる市のプレミアムつき商品券の発行事業ですけれども、これは地域消費喚起・生活支援型の臨時交付金を活用しております。ここに載っております4,000万ぐらいですけれども、それにつきましては20%のプレミアムをつけまして1億円発行するというものです。このほかに県でもそういう支援がございまして、そちらのほうで総額2億円、それもプレミアムとい

うか、全部で3億円の商品券発行を考えております。

以上です。

○委員長（成田 博君） 伊藤委員。

○17番（伊藤良二君） 経済部長、これそうすれば2割というところでもないプレミアムがついた3億ですけれども、これもさっきのあれと同じで、ことし限りということかな、今だけだと言え。でなければ、こんな2割とかというところでもないプレミアムつくわけがないと思うところで、続く仕事ではないというか、景気をよくするためということだと思います。わかりました。

次に、8ページ、つがる地球村及びつがる地球村スポーツパーク指定管理料、これ変更前2,100万、変更後2,500万、ふえているということだと思いますけれども、ここの指定管理しているのは第三セクター地球村ということだと思いますけれども、今も第三セクター地球村だと思いますけれども、この第三セクター地球村はセクターということですから、この第三セクターで所有している資産というのは何かあるのかどうか。それから、かつて合併した当初のころは負債が相当あったと思いますけれども、今大したなくなったということだと思いますけれども、今現在どのぐらいあるのか。今、このくらいで。

○委員長（成田 博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 指定管理料の増減につきましては、いわゆる消費税の増、それから燃料の高騰、それから電気料の高騰ということで、今回一応400万ほど上げました。ただ、第三セクターの資産の件なのですけれども、私ちょっと今把握していませんので、後でお知らせいたします。

○委員長（成田 博君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ないようですので、議案第3号の……

〔「委員長」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） 三上財政部次長。

○財政部次長（三上保男君） 済みません、先ほど長谷川委員のほうから医師住宅と、それから丸山保育所の用地の単価ということでご質問ございまして、医師住宅のほうは坪約5万円となっております。それと、旧丸山保育所においては坪約7,900円でございます。

以上です。

○委員長（成田 博君） ほかにないようでございますので、議案第3号の質疑を終わります。

ここで11時25分まで暫時休憩します。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時25分

○委員長（成田 博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど17番、伊藤委員の質問に対しまして答弁を申し出ておりますので、許可します。

高橋経済部長。

○経済部長(高橋 寿君) 先ほどの伊藤委員のご質問でございます。固定資産につきましては2,984万1,333円、それから長期借入金は778万円、それから資本金が1株5万円で300株となっております。以上です。

○17番(伊藤良二君) 最初にしゃべったの何のこと、二千何ぼとかというの。

○委員長(成田 博君) 高橋経済部長。

○経済部長(高橋 寿君) 固定資産、会社で持っている固定資産ということ。

○17番(伊藤良二君) 幾ら。

○経済部長(高橋 寿君) 2,984万1,333円です。

◎議案第4号の説明、質疑

○委員長(成田 博君) それでは、議案第4号 平成26年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)案を議題といたします。

説明を求めます。

新岡建設部長。

○建設部長(新岡秀行君) 議案第4号 平成26年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ712万9,000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ7億1,353万9,000円とするものであります。

まず、歳出からご説明します。6ページをお開きください。今回の補正は、年度末ということで実績あるいは実績見込みによりまして主に減額の補正となりました。総務費の2目処理場管理費の13節委託料では、電気保安業務9万4,000円の減、維持管理77万円の減はいずれも入札減によるものであります。その下の汚泥処理及び運搬業務委託料ですが、処理場から出される汚泥の処理及び運搬業務で、当初見込みより汚泥の量が少なかったことで441万3,000円の減額であります。

次に、15節工事請負費の159万3,000円の減額であります。いずれも入札減によるものであります。

次に、歳入です。5ページにお戻りください。4款の一般会計繰入金912万9,000円の減額です。

6款諸収入の雑入では、原子力施設立地振興対策事業助成金として200万円の追加です。この助成金は、牛潟処理施設脱水機更新工事に充当したものでありますが、当初は庁内調整により満額配当となりませんでした。しかし、他事業の入札減が生じたため、追加配当となったものであります。

以上、よろしくお願いします。

○委員長(成田 博君) 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 今ここで、6ページの歳出のところのこれは19節の負担金補助及び交付金というところの水洗便所の改造貸付金利子補給と、これは金額はどうということはないのだけれども、ただ、今ここで貸付金、水洗トイレに改造するに当たって、このつがる市内全域を対象としているのか、あるいは今工事しているところに限ってやっているのかとか、その辺。

○委員長（成田 博君） 新潟建設部長。

○建設部長（新潟秀行君） 水洗便所改造資金の貸し付けですけれども、これは農業集落排水事業の処理区域内は全てであります。農業集落区域の処理区域内ということであります。

○委員長（成田 博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） そうすれば、これはつがる市内全域の集落のそれでいいということ。

○委員長（成田 博君） 新潟建設部長。

○建設部長（新潟秀行君） つがる市内の農業集落排水事業の網がかかっているところ全部ということですよ。

○委員長（成田 博君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ないようでございますので、議案第4号の質疑を終わります。

◎議案第5号の説明、質疑

○委員長（成田 博君） 議案第5号 平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）案を議題といたします。

説明を求めます。

新潟建設部長。

○建設部長（新潟秀行君） 議案第5号 平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ5,686万4,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ6億5,175万9,000円とするものであります。

まず、歳出の主なものからご説明します。7ページをお開きください。今回の補正は、農業集落排水事業と同様、年度末ということで、主に実績あるいは実績見込みによるものであります。総務費の浄化センター管理費では、需用費の光熱水費で130万9,000円の追加です。これは、全て電気料金で当初見込みより単価及び使用電力が増加したことによるものであります。

次に、15節工事請負費の富范浄化センター汚泥脱水機改修工事で194万6,000円の追加ですが、経年劣化により脱水不十分のため、年度末の汚泥搬出に支障を来すことから機能復旧を図るものであ

ります。

次に、事業費では委託料及び工事請負費、合計で5,821万5,000円の減額です。これは、当初見込んでいた国からの補助金が当初予算の8割弱、76%しか交付決定されなかったことによるものです。

次に、これに対する歳入です。6ページにお戻りください。3款国庫支出金では2,858万円の減額です。

4款の一般会計繰入金341万6,000円の追加です。

7款の市債では、補助事業の裏負担として見込んでおりました分として3,170万円の減額です。

以上、よろしくお願いします。

○委員長（成田 博君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ないようでございますので、議案第5号の質疑を終わります。

◎議案第6号の説明、質疑

○委員長（成田 博君） 議案第6号 平成26年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案を議題といたします。

説明を求めます。

山口民生部長。

○民生部長（山口健吾君） それでは、議案第6号 平成26年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,627万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ55億5,045万6,000円とするものであります。

それでは、補正予算の主な項目について、歳出のほうからご説明いたします。7ページをお開きください。第1款総務費につきましては、各項目において年度末の補正であることから人件費及び事務費の精査をいたしております。

次に、2項3目滞納処分費の区市町村総合事務組合負担金については、12月に追加補正しておりますが、国保税の徴収移管にかかわる収納額がふえたことから、さらに42万2,000円を増額しております。

続きまして、8ページをお願いいたします。第2款保険給付費の1項療養諸費における3目一般被保険者療養費について130万円の追加補正をしております。保険給付費については、12月補正にて今後の支払い等の必要額を見込み、各目において同額もしくは減額するなどの補正を行いましたが、なお不足額が見込まれるため追加補正となりました。

8ページ、中段になります。第7款共同事業拠出金の1目高額医療費拠出金では2,118万1,000円

の減額、3目保険財政共同安定化事業拠出金では4,594万9,000円の減額となりました。これは、県内全市町村で共同で拠出金を出し合い、財政負担の過重にならないようにするための共同事業であります。国保連合会から本年度の拠出金の確定額が提示されましたので減額補正となりました。

次に、歳入についてご説明いたします。5ページにお戻りください。歳出の関連における国県支出金及び国保連合会からの交付金について、それぞれの所要額を補正いたしました。

第3款国庫支出金の1項1目療養給付費負担金については、国が定率で約32%を補助するものですが、算定の際、保険基盤安定繰入金の増額に伴い負担金が差し引かれることから2,141万2,000円の減額となりました。

1項2目の高額医療費共同事業負担金については529万6,000円の減額です。これについても歳出の第7款、高額医療費共同事業拠出金の減額にあわせ、国が負担すべき4分の1の相当分を減額しております。

また、2項1目の財政調整交付金につきましては、財政力の不均衡を調整するため、保険給付金の17.3%が交付されますが、算定の際、歳出における共同事業拠出金の減額、歳入における保険基盤安定繰入金の増額が反映され、8,096万7,000円の減額となったものであります。

次に、6款県支出金の高額医療費共同事業負担金529万6,000円の減額は、先ほどの国庫支出金と同様、県が負担すべき4分の1相当分を減額いたしました。

第7款共同事業交付金の高額医療費共同事業交付金については、レセプト1件当たりが80万円を超える医療費を対象としておりますが、実績に基づいた結果403万4,000円の減額となりました。同様に保険財政共同安定化事業交付金については、レセプト1件当たりが30万円を超える医療費が対象であり、実績に基づいた結果702万円の増額となっております。これら的高額医療費については、その59%が交付されるもので、国保連からの確定額が示されたので、それぞれ補正をいたしております。

次に、6ページをお願いいたします。第9款、一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金の保険税軽減分は3,623万1,000円の増額、その下の保険者支援分は943万円の増額です。保険税が軽減された場合、国、県、市がそれぞれ負担割合を、税收軽減分を補填する制度で、軽減世帯の対象範囲が拡大したことに伴い増額となったものです。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（成田 博君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。ございませんか。

松橋委員。

○18番（松橋勝利君） この歳出の7ページのところの、ただ私、今感じているのは、滞納処分費であるのだけれども、ここで19の市町村の総合事務の組合の負担金が多く、四十何万出ていくというのは、負担金がそう簡単になるのかなと思っているのですが。

○委員長（成田 博君） 山口民生部長。

○民生部長（山口健吾君） この滞納処分費の市町村事務組合に負担する割合なのですから、これは滞納整理機構が受託して徴収した金額の10%を負担金として支払います。

○18番（松橋勝利君） 10%。

○民生部長（山口健吾君） 10%です、約1割。ですから、現段階で、今滞納整理機構が12月末なのですから、381件、3,075万7,626円を徴収しておりました。それで、今後、その後12月末ですので、この3カ月間、1、2、3カ月あるわけで、平均すると大体月400万程度ぐらいずつ徴収していると、その金額が10%負担金として支払わなければいけないということで、最終的に判断しまして、あと42万2,000円の増額にしたという結果です。

以上です。

○委員長（成田 博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 今聞いた話では、結局は新たに2、3月で滞納整理組合のほうに請求して取ってもらうと、そのためのあれが、今400万と言ったか、その10%を負担しなければだめだと、こういう説明だと聞いていたのだけれども、今度はそれでいいのだからどうか。

○委員長（成田 博君） 山口民生部長。

○民生部長（山口健吾君） 10%支払うのですけれども、取ってもらうというよりも、うちのほうから滞納整理組合にこれを、この人たちの滞納処分、処理してくださいと、滞納を収納してくださいと言って、大体月400万程度ぐらいずつ収納しているものですから、その10%支払わなければいけないという形になりまして、こういう金額になりました。

○委員長（成田 博君） 伊藤委員。

○17番（伊藤良二君） ページに関係なく、部長、これ近いうち、ここ一、二年の間に保険料を値上げするスケジュールあるのだからどうか。かつてみたいに、急にどっと20とか二十何%とかと上がれば市民も大変ご迷惑するところで、何でも早目に教えておかないと。

○委員長（成田 博君） 山口民生部長。

○民生部長（山口健吾君） 国保税については、今伊藤委員が言われたとおり医療費、介護費自体が余り、医療費に係る被保険者の数は減っているのです、毎年。ところが、医療費自体が上がっているものですから、ほんの少しですけれども、来年度予算にすると0.7%ぐらい大きい予算になるのですけれども、給付費が多くなるのですけれども、急激に何十%も上がるということはないものですから、医療費の改定は今のところはよほどのことがない限りないというふうに考えています。

以上です。

○17番（伊藤良二君） 今のところ値上げは考えていないと。

○民生部長（山口健吾君） そういうことです。

○委員長（成田 博君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ないようでございますので、議案第 6 号の質疑を終わります。

ここで午後 1 時まで暫時休憩します。

休憩 午前 1 1 時 4 4 分

再開 午後 1 時 0 0 分

○委員長（成田 博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第 7 号の説明、質疑

○委員長（成田 博君） 議案第 7 号 平成26年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）案を議題といたします。

説明を求めます。

山口民生部長。

○民生部長（山口健吾君） それでは、議案第 7 号 平成26年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,143万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 6 億6,168万9,000円とするものであります。

それでは、補正予算の主な項目について、歳出のほうからご説明いたします。6 ページをお開きください。第 1 款総務費は、人件費及び物件費を精査したほか、第19節、後期高齢者医療広域連合負担金を61万8,000円の減額、後期高齢者医療負担分負担金を931万7,000円減額しております。減額の理由といたしましては、広域連合から平成26年度負担金について確定額が示されたことから、その所要額といたしました。

なお、後期高齢者医療負担分負担金は、つがる市の保険給付金の12分の 1 を負担するものであり、給付費総額が減少したのは高齢者 1 人当たりの医療給付費が前年の59万2,149円から2,563円減の58万9,586円となる見込みになったものであります。

第 2 款後期高齢者医療広域連合納付金についても、保険基盤安定事業として県及び市の負担すべきそれぞれの納付額が確定したことから198万9,000円を減額いたしております。

7 ページになります。第 3 款諸支出金の一般会計の繰出金ですが、前年度、平成25年度の療養給付費負担の精査に伴い、広域連合から返還金があったことから83万3,000円を補正いたしました。

次に、歳入についてご説明申し上げます。5 ページにお戻りください。歳出の慣例における所要額を補正しております。第 3 款の繰入金、一般会計からの繰入金ですが、歳出の事務費等の予算精査、広域連合の負担金の確定により事務費繰入金を1,028万1,000円減額いたしました。その下の保険基盤安定繰入金についても広域連合への納付金確定に伴い、歳出の減額と同額の198万9,000円を

減額いたしました。

第5款諸収入の雑入、県後期高齢者医療広域連合納付金ですが、歳出で説明いたしました平成25年度の療養給付費負担金が確定したことに伴い発生した返還金83万3,000円を補正いたしました。

以上で説明を終わります。

○委員長（成田 博君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ないようでございますので、議案第7号の質疑を終わります。

◎議案第8号の説明、質疑

○委員長（成田 博君） 議案第8号 平成26年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第4号）案を議題といたします。

説明を求めます。

境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） それでは、私のほうから議案第8号を説明させていただきます。平成26年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第4号）案でございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,042万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ42億9,637万2,000円とするものでございます。

それでは、歳出から説明いたします。まず、8ページをお開き願います。1款総務費は、年度末が近づき事業を精査し、不用額と見込まれるものと不足が生じる項を補正し、205万7,000円を減額し、総額1億3,039万9,000円となりました。

続きまして、下の9ページ、2款でございます。保険給付費でございます。ここも本年度の実績をもとに、当初の予測を上回るペースで支出されているものにつきましては増額補正をしております。また、国支払基金、県からの負担金、交付金の内示がありましたので、財源充当の変更をしております。この中で、9ページ、真ん中辺の3目施設介護サービス給付費について少しご説明いたします。これは、要介護認定者に対して特別養護老人ホーム、あるいは老人保健施設、介護療養型医療施設の入所に対して支払う給付費でございますが、今回1,520万円増額して17億3,050万3,000円といたしました。これは、今年度市内3カ所の特別養護老人ホーム、ここで60床を増床したわけですが、想定したよりも入居者が少なく、12月補正では1億3,536万円を減額しました。その後、市内の方の入居者が見込みよりも増加しまして、今回この増額補正をしております。

続きまして、10ページを飛ばしまして11ページ、3款1項1目の介護保険財政調整基金積立金ですが、3月末時点での基金利子を積み立てるものでございます。現在のところ基金残高は1,503万6,926円でございます。

4款地域支援事業費につきましては、1項、2項の各節について不用額が見込まれるものを減額するものでございます。12ページまでにわたってございます。

続きまして、歳入についてご説明いたします。6ページにお戻りください。1款1項1目3節、介護保険料の滞納繰り越し分普通徴収保険料ですが、当初予算では373万4,000円を見込んでいましたが、平成27年1月末時点の収納額に基づきまして158万8,000円を増額し532万2,000円といたしました。これによりまして、第1号被保険者の保険料の総額が6億7,070万円となりました。

3款から5款までは、国支払い金、県の負担金交付金で、それぞれの26年度分の内示が1月にありましたので、それぞれ補正しております。

7ページ、6款、1目利子及び配当金は基金利子を繰り入れいたしました。

7款1項1目介護給付費繰入金は908万9,000円増額しまして、総額5億1,030万円となりました。増額の要因は、歳出の介護給付費の増額に伴うものでございます。市の負担割合が12.5%ですので、給付費増額補正分の負担割合分を増額しております。

2目1節その他一般会計繰入金は205万7,000円を減額し、1億3,126万円といたしました。歳出、総務費の補正で説明しましたように不用額の減額分に伴う補正です。

3目、4目、地域支援事業繰入金につきましては、歳出、4款の減額に伴い、市負担分を補正しました。

それから、2項1目介護保険財政調整基金繰入金は、今回の保険料や国支払基金、県からの負担金交付額及び介護給付費、地域支援事業費を精査したところ、財源が不足することから不足額を繰り入れるものです。今回689万6,000円を追加して、総額1,504万円となりました。

9款2項1目雑入ですが、これは介護予防サービス計画費収入、市で直営しておりました包括支援センター分の26年3月実施分の介護予防支援計画策定に係る収入ですが、件数が減りましたので8万6,000円減額してございます。

10款市債は、今回の介護給付費、地域支援事業の補正、国支払基金、県からの負担金交付額等、基金から繰り入れしても不足が見込まれると思われます859万1,000円を借り入れし、その財源とするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（成田 博君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。ございませんか。

松橋委員。

○18番（松橋勝利君） まず、ここの7ページの財政安定化基金貸付金とあるのだけれども、ここの財政安定化基金の859万1,000円、これ基金だけれども、全体の額を。

○委員長（成田 博君） 境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） これは、基金と名前がついてございますけれども、財政安定化基金、こ

れ県にあるのですけれども、ここから借りるお金でございます。貸付金ですので、今回給付費が多くなったものですから、予算が足りなくなつて一時的に借りるということになってございます。

○委員長（成田 博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） この、これは9ページのところの、先ほど説明していたのだけれども、居宅介護サービス給付費の2,822万6,000円の給付費の多くなった、それで今補正で出てきていると思うので、その内容説明。

○委員長（成田 博君） 境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） この居宅介護サービス給付費ですが、これはその名のとおり自宅において介護のサービスを受ける、デイサービスですとか、そういったものの係る給付費でございます。今回もまた補正しているのですが、12月補正でも増額補正してございます。と申しますのは、当初恐らく、予想では月平均727人で、総額で6,243万2,000円というふうに積算したのですが、12月補正時でもう既に月に816人、月額で7,371万2,000円を要するということで補正しております。ただ、その後、12月の審査分からまたさらにふえまして月平均836人、その費用が7,606万4,000円というふうにふえております。介護給付費全体に伸びております。特に在宅においてサービスを受ける方の人数、それから費用が伸びております。それで、今回また2回目の補正ということになりました。

○委員長（成田 博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 今余り病院で入院長く置かないとか、そういう関係で、うちのほうにいて介護というか、そういう関係で特にふえているのかどうか、その辺どうなの。なかなかそれはつかめない。今何か余り病院では長く入院させておかないとか、早く退院させるとかという話も聞くので、そういう関係でこういうぐあいにはふえていくのかなと今思っているのだけれども、その辺はどういう認識持っているわけ、あなた方は。

○委員長（成田 博君） 境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 確かに委員おっしゃるように、病院では長期にわたっては入院させないという、つがる総合病院ではそういうふうになってございます。その後、別な病院に移ってくださいますと、もしくは在宅にということで、成人病センターがなくなったということもその辺多少影響はあるかと思ひます。ただ、私どもの分析では、それもあるかと思ひますが、家にいていろんなサービスを受けられるというようなことも理解して、あるいは事業者のほうからも説明受けていろんなサービスを受けられているというふうに考えております。

○委員長（成田 博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） これからますますこういう高齢者がふえていく、これは目に見えていることだと思うので、そこでどうすれば健康でいられる高齢者をつくるか、こういう話にいくと思うのです、私は。ただうちにいれば、どうしてもそういうようになると思うのです。だから、そういうところをいろんな考えを持って、常にこういう高齢者の方々に何かしらの仕事というか、そういうあ

れを持ってもらって、これは私の持論はいつもこうだけれども、朝行つての時間になったら起きて、何かしら自分の職みたいなのを与えていけば、いったほうがいいと思うので、その辺全体でおまへたち検討して、健康でいられる高齢者を多くする、そういうことで何とか。

○委員長（成田 博君） 答弁はよろしいですか。

○18番（松橋勝利君） それは、答弁はやっぱり総務部長に、そうすればそれ。一番あれしている。

○委員長（成田 博君） 山口総務部長。

○総務部長（山口修一君） 全てにおいて、まず健康で長生きするということが大事かと思います。

そして、子供がたくさん生まれて皆さんが長生きする、そういうつがる市をつくっていくのが私たちに課せられた役目だと思っております。一生懸命頑張ってまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（成田 博君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ないようでございますので、議案第8号の質疑を終わります。

◎議案第9号の説明、質疑

○委員長（成田 博君） 議案第9号 平成27年度つがる市一般会計予算案を議題といたします。

説明を求めます。

倉光財政部長。

○財政部長（倉光弘昭君） 平成27年度つがる市一般会計当初予算案のご説明を申し上げます。

議案第9号 平成27年度つがる市一般会計予算案でございます。本年度の27年度でございますけれども、一般会計当初予算の歳入歳出予算の総額は、それぞれ216億6,000万ちょっといたしましたものでございます。

第2条で継続費、第3条では債務負担行為について規定してございます。

第4条では、地方債の条件を定めてございます。

第5条では、一時借入金の借り入れ最高額を50億円と定めてございます。

それでは、まず歳入からご説明申し上げます。13ページが歳入の総括表となっておりますので、そちらで前年度対比、大きな増減のものを主にご説明申し上げます。

13ページをお願いします。まず、市税でございます。対前年度比で2.2%減の22億9,062万9,000円といたしました。これは、農業所得の落ち込みと景気の動向がまだ不安定なことと、そういう理由で減額してございます。また、固定資産の評価がえ等の要因も見込みまして減額といたしましたものでございます。額にして5,069万4,000円の減額でございます。

次に、地方譲与税及び各種交付金についてでございます。この項目については、これまでの実績を参考にしながら国が示している動向を見ながら見込みを立ててございますが、地方消費税交付

金では消費税率引き上げによる実績を考慮して、結果31.4%の増、額にして1億1,000万円の増の4億6,000万円ちょうどといたしてございます。

次に、分担金及び負担金でございますけれども、ここでは保育園児数の減少等により対前年比14.8%の減となっております。額にして2,469万3,000円の減で1億4,358万8,000円といたしてございます。

次に、当市予算の歳入の約半分を占めてございます地方交付税でございますけれども、普通交付税で91億円を計上してございます。対前年度比で2億円の減、率にして2.2%の減になりますけれども、そういうふうにしてございます。また、特別交付税は5億円ちょうどにしてございます。前年度比1億円の減でございます。地方交付税は、国の予算で0.8%の減となっておりますが、平成27年度から普通交付税が一本算定となることもございまして、財源の留保額も見込みながら平成26年度実績額より下回った額で計上いたしてございます。

国庫支出金でございますけれども、ここでは16.9%の増になります。額で5億780万の増ということで、結果35億1,736万5,000円となっております。これは、市立保育所の運営費の負担金、あるいは亀ヶ岡地区の史跡等購入補助金の増額と車力地区統合小学校建設事業の整備負担金が皆増となったことなどによるものでございます。

続いて、県支出金でございますけれども、率にして35.6%の増、15億9,389万3,000円を見込んでございます。これは、多面的機能支払交付金、これが平成26年度では補正予算計上となったことから、当初比較でいきますと増額となったものでございます。

次に、寄附金でございます。寄附金では、ふるさと納税寄附金が前年度比で382万5,000円の増額となっております。

繰入金でございます。繰入金は、前年度比で52.3%の減額でございます。5億1,308万3,000円というふうになってございます。これは、平成26年度で地域の元気臨時交付金事業が完了したこと、また地域の元気臨時基金からの繰入金5億8,505万8,000円がこの理由で皆減になったことによるものでございます。また、財政調整基金からは予算全体の財源調整のために2億8,367万7,000円を繰り入れしてございます。

次に、諸収入でございますけれども、ここでは原子力施設立地振興対策事業助成金、あるいは合併10周年記念イベント事業チケット販売収入が対前年度から見ると皆増予算となったことなどにより、41.5%増の3億5,570万円ちょうどとなっております。

市債でございます。市債については25億1,010万円を計上してございます。率で33.1%の減、額でいきますと12億4,160万円の減となっております。この市債の減の要因でございますけれども、これは国営岩木川左岸二期農業水利負担金事業の農林水産業債が皆減となった、全部ゼロになったということの理由であります。

続いて、歳出でございます。14ページをお願いいたします。まず、議会費でございますけれども、

議員定数の減等により2,705万4,000円の減額となっております。

次に、総務費でございますけれども、総務費では7.3%の増、額にして1億2,536万7,000円の増で18億4,690万円ちょうどとなっております。これは、社会保障・税番号制度導入業務、あるいは福富コミュニティーセンター建設等による増額が要因となっております。

次に、民生費でございますけれども、6.8%の増、66億8,085万1,000円となっております。この増額要因ですけれども、生活困窮者、自立相談支援事業、保育士等処遇改善臨時特例事業、仮称でございますけれども、車力認定こども園の改修事業などが皆増事業となったことが原因となっております。また、市立保育園運営に対する公定価格、運営単価でございますけれども、これの引き上げによる要因で増額となっております。

次に、衛生費でございます。衛生費では、つがる西北五広域連合負担金、医療部分でございますけれども、これが増額となっております。しかしながら、市民特別健診事業基金積立金及びつがる広域水道企業団出資金が減額となっておりますので、結果として13.8%減の16億2,710万6,000円の計上となっております。

労働費でございます。労働費は、緊急雇用創出対策事業の減額により59.9%減の4,681万8,000円の計上となっております。

次に、農林水産業費でございます。ここでは、多面的機能支払事業、あるいは稲作農家への経営安定支援事業及び機構集積協力交付金などが皆増となっておりますが、集出荷氷温貯蔵施設の建設、あるいは国営岩木川左岸二期農業水利事業負担金の一括償還18億1,662万4,000円が終了したことなどによって、結果として49.2%減の17億9,763万6,000円の計上となっております。

商工費でございますけれども、これは21.6%の減、2億169万8,000円の計上となっております。この減額の要因でございますけれども、誘致企業対策の施設改修工事が終わったこと、誘致企業雇用奨励金の皆減による理由でございます。

土木費でございます。土木費では、継続事業もございます。それに新規事業による、その2つの要因で増減がございますけれども、公営住宅建設事業及び稲盛芦沼線道路改良事業費の増額により、結果として11.4%増の23億4,440万1,000円となっております。

次に、消防費でございます。9款でございますけれども、コミュニティー消防センター建設事業が平成27年度は皆減になってございます。結果23.89%減の11億2,919万9,000円の計上となりました。

次に、10款教育費でございます。ここでは、車力地区統合小学校の建設工事に着工すること、あるいは史跡購入事業費が増額となったことにより39.2%の増、額でいきますと6億9,489万9,000円増の24億6,833万円となったものでございます。

最後に、公債費でございますけれども、32億6,129万4,000円となっております。これは、過年度債の長期債の償還利子の減額により、前年度比から見て3,261万円の減額となったものでございます。今は目的別で見でございますけれども、性質別の予算については議案配付のときに27年度の当

初予算の概要として参考資料として同封してございますので、そちらのほうをご参考にしていただければと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（成田 博君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑の際は、ページと項目を示してください。

まず、歳入について質疑を行います。15ページから36ページまでです。ございませんか。

松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 三十何ページまで。

○委員長（成田 博君） 36ページまでです。

○18番（松橋勝利君） それでは、20ページの6目土木使用料、ここで市営住宅使用料滞納繰り越し分811万7,000円、まずこれあるわけだけれども、まずここで最初に人数をお知らせ願いたい。何人あるのか、人数。

それから次は、26ページに行きまして、今度は衛生費県補助金のところの再生可能エネルギー等導入推進基金事業補助金、ここで1億1,073万1,000円、これはあるのだけれども、これは毎年のようにあるわけだけれども、それ先に2点やろうかな。

○委員長（成田 博君） 新潟建設部長。

○建設部長（新潟秀行君） 市営住宅の使用料滞納繰り越し分ですけれども、人数ということです。25年度の決算資料ですけれども……

○18番（松橋勝利君） 25年度。

○建設部長（新潟秀行君） 25年度の決算資料ですけれども、人数は現年分91名、過年度分92名、計、実人数は135人となります。

○委員長（成田 博君） 山口民生部長。

○民生部長（山口健吾君） 私のほうからは、26ページの再生可能エネルギー等導入推進基金事業補助金について説明いたします。

再生可能エネルギー等推進事業、これ太陽光発電なのですけれども、つがる市の避難施設5カ所にも太陽光発電をつけるわけなのですけれども、平成26年度では森田公民館、それから柏ふるさと交流センターの2カ所に設置しています。そして、平成27年度の当初、今現在の当初予算なのですけれども、一応3カ所予定してあります。これは、生涯学習センター松の館、それから稲垣交流センター、それから富蒔簡易体育館の3カ所に設置する、それに対応する補助金として1億1,073万1,000円という形になります。

以上です。

○委員長（成田 博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 最初に、住宅の使用料の件だけれども、今答弁の中では全部で、全部という

か、これ135人というのは全部ではないな。26年度……25年、いずれにしてもこれだけ人数ある。ここでちょっと議論したいのは、まず滞納ある人、これは基準として何カ月とかそういう基準を設けて督促というのか、それでやっているのだから。どうなっているのか、取り立てに行くとか、その辺まず。

それから、次の再生可能エネルギーのこれはこういう避難場所というのか、そういうところにまず災害があった場合、自家発電みたいなものの準備をするというのか、そういう理解でいいのだからどうか、そこ。

○委員長（成田 博君） 新潟建設部長。

○建設部長（新潟秀行君） 滞納の基準といいますか、使用料を滞納して納期を越えてから20日以内に督促状を送付しております。それで、3カ月以上に達した滞納者については、滞納表を作成して戸別訪問等の納付指導を行っております。

○委員長（成田 博君） 山口民生部長。

○民生部長（山口健吾君） 再生可能エネルギーの導入のほうなのですけれども、委員ご指摘のとおりで地震とかの災害の場合、それに対応するような耐震施設のある場所に設置しますので、避難場所に停電などが発生した場合、それらのエネルギーを利用してそれを回避するというような形になります。

以上です。

○委員長（成田 博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 今建設部長、納期過ぎて20日すれば、督促状を出すと、これはわかるけれども、それでも払わない人いっぱいいるのでこういう結果になっているのだろうけれども、そこで足ついて取りにも行っているわけだよな。そして、そこで私よく言うのは、証人が2人もついている。これよく私言っているけれども、それは今も変わらないのでしょう、証人2人は。どうなっているのだ。いいのでしょう、それは。立たなくてもいいですけど、そういうことで、まずもって私は納期過ぎて20日以上やっても払えない、そういう人には即証人に事情を話しすべきだ、私はこう思うのです。そこまでやっているのだからどうか。私は、それをやっていけば、よく出てくるこの滞納のこと、私結構うるさい人なのであれだけれども、証人というのはそういうものだと思うので、その辺もう一回。

それと、この再生エネルギー、これはそうすれば、それは内容はある程度わかったけれども、これは発電機のあれやるのか、あるいは今はやりのソーラーパネルみたいなものでやるのか、その辺。

○委員長（成田 博君） 山口民生部長。

○民生部長（山口健吾君） それでは、今の再生可能エネルギーですけれども、今の松橋委員がご指摘のとおり太陽光パネルですので、太陽光発電で発電します。一応1カ所当たり10キロワット、普通家庭につけるのは3.5キロワットですから3軒分の太陽光パネルを設置します。それと、あとそれ

に対応するためにバッテリー、それをためておくバッテリーも一緒に設置しますので、いざ避難、緊急時の場合はそれに対応できるというふうになっています。

以上です。

○委員長（成田 博君） 新岡建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 保証人への通知ですけれども、保証人が亡くなった場合、いわゆる資格を失った場合は連帯保証人の変更証人申請書というのを提出いただいております。平成24年度に連帯保証人が亡くなって現在いない方、または亡くなって1人しかいない方について、つがる市在住にはなりますけれども、調査を行って、全て関係書類を送付して手続をしていただくようお願いをしたところであります。該当者の全てが手続してくださればいいのですけれども、全員ということにはならず、今後も根気よく関係書類の提出をお願いしていきたいと思います。

○委員長（成田 博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） どうも私に言わせれば手ぬるい感じがする、はっきりしゃべって。結果を見れば、結局手ぬるいのでこういう結果になっていると思うけれども、結局あれでは公のことだと、こういった感じで思っていると思う。だって、証人2人もつけているのでしょう。私、昔のことを言いたくないけれども、最初は証人1人でやって、私、ここに来たとき、これならだめだ、新しくつがる市になってからは住宅の家賃の滞納なんていうのは一人も出さないように心がけなければならぬということ、私、2人つけるべきだと提案したのだ。それ全く守られていないでしょう、どんどん、どんどん滞納がふえていっている。だから、証人かかしだばだめだんだ。名ばかりの証人で払わなくても何もあれなら、何もだめなのだ。それは、今まで亡くなったとかといった話でないのだから、部長。亡くなったもの、これはかえればいい話であって、今までの例で証人から取った経緯あるのかどうか、その辺を確認する。

○委員長（成田 博君） 新岡建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 24年度から法的措置者といって裁判のほうに来ている方がおりますけれども、24年、約三、四名、年度、年度でいるのですけれども、保証人も裁判所には呼ばれております。本人と保証人も呼んで、そこで説明をしております。ただ、支払いの関係については、保証人からいただいたということはまだないかと思えます。

○委員長（成田 博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 今裁判とかまで行くようになれば、これは当然証人も呼ばれるのは私もわかる。その前の話だ、私の言っているのは。そこまで行く前に証人にもっと強くかかってやらなければ、何も証人の効果ないでしょう。そういうところを言っているのだ。再三私、この議会あるたびと言えど語弊だかもわからないけれども、よくこの滞納に対して私言ってきたでしょう。何も今まで取った試しないとか、証人、何も要らないと思うのだ。そういうことで、今後はこういう議会の場でこれだけ議論になっているということを踏まえて、これはもったときちっと対応してもらわなけ

れば困る。これ答弁はいいので、そういうことで今後やってもらう。

それから次、27ページに行きます。これは県補助金だけれども、ここで多面的機能支払交付金というもので3億4,082万4,000円とあるけれども、これは去年と名称というか、これ違ったような気がしているのだけれども、この事業内容というか、それに対して、まず。

○委員長（成田 博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 松橋委員の質問にお答えします。

松橋委員おっしゃるとおり、これは去年までは農地・水・環境保全向上対策事業ということで実施している事業、事業名が変わったのと、もう一つ、今までは機構のほうにこちらからお金を負担金として出して直接組織に支払われていたものが、ことしから市を通過して出すということになったので、こういう大きい事業費となりました。

以上です。

○委員長（成田 博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 次のページの28ページになるけれども、ここで選挙費の委託というところがあるのだけれども、この額云々というわけではないわけだから。よく言われている選挙の投票率、これ今よくみんな新聞でも言われているし、どこでも投票率が青森県が特別低いということで話題になっているようだけれども、このたびの市会議員の選挙を見ても、あれだけ5人も落選の激戦の中でも75.21%、これは私も予想していないぐらい低かった。ましてや、これから統一地方選挙、今まさにすぐ行われているわけでありますので、この市会議員の選挙から見れば、これは確実に私の予想でいけば、まだまだ下がると、私はこう予測している。したがって、せめてこの市会議員の選挙の75%台まで持っていければなど、私はそう思っている。

そこで、選挙管理委員会のほうでその対策なるものに対して何かいい案でも持っているのかどうか、その辺について。

○委員長（成田 博君） 小寺選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（小寺 保君） 昨今、特に前回の、昨年において行われました衆議院の投票率が青森県において全国の最下位であったということ、それらの関係で投票率の改善が叫ばれているところでございます。選挙管理委員会としましては、具体的には今後の検討になるとは思いますが、一般質問の答弁でお答えした内容の一つであります投票所における環境の改善、それからもっと選挙制度についてPRしていく必要もあらうと思われまいますので、これまでも制度そのものはありましたのですけれども、選挙制度における周知の一つの方法としまして出前講座へ積極的に赴いていくこと、それからもう一つ、検討してみたいと思っているのは期日前投票所の見直し、これらを今、今後の投票率向上のための改善方法の検討の材料として考えてまいりたいと思っています。

以上です。

○委員長（成田 博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 一般質問でもこれは私も聞いていましたので、これは確かにここで言えば買い物に出るジャスコとか、ああいうところで投票できる。そうなれば、これは結構私も投票率は向上するのではないかなと、これは私もそういう考えでありました。それは、確かにそう思っておりますけれども、今ここに来て、あとすぐ2カ月そこそこで選挙始まるわけなところでそれも言っていられないので、住民の皆さんに、ましてや最も身近な我々議員の選挙でも75%、これもっと離れた県議会であれば、もちろんもっと大きくなる。あるいは、知事選になったりすれば、もっと。ただ、そこで県のほうではいろいろああいう人集まるところで投票率を上げるためにティッシュペーパーとか配っている、これは確かにやっておったこともわかっていますけれども、あれだけではなかなか投票率も上がらないので、その辺。答弁はいいので、じっくり考えてもらいたい。

○委員長（成田 博君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 市営住宅について伺います。

私は、去年完成されました桜木団地について伺いたいのですけれども、まず桜木団地に入っている方は、滞納はありますか、ないですか、その辺から。新しい住宅ですよ。

○委員長（成田 博君） 新岡建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 新しい新桜木団地の入居の方には滞納額はないはずです。

○委員長（成田 博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 建てかえということで、入っている人からは大変評判がよくて、喜んでいける声が時々聞かれます。去年入居に当たって申し込んだけれども、入れなかったという声がとても多いのです。抽せんで決めたみたいですが、倍率というか、申し込んでも入れなかった人はどのぐらいいるのでしょうか。

○委員長（成田 博君） 新岡建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 新規入居者の部分が9戸であります。9戸に対して応募者が34世帯。

○委員長（成田 博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） そこで、市長にお尋ねいたします。

今部長からの答弁ですが、9戸に対して34人申し込んだ。この申し込まれた人は、ほとんど若い人が多いというふうに伺っています。つまり新しく快適な住宅ができれば、若い人たちはこの木造に住む、つがる市に住みたいという人が多いわけなのです。どうでしょうか、この数字からいうと残っている人たちは、外れました人たちは、あと余りいいところないから、私は五所川原とかそっちのほうに行った人も多いと思うのです。こういうことを考えたら、ことしもまた着工するわけですが、もう少しふやしていかなければ、人口減少対策にも私は大いに関係することだと思うのですけれども、市長、その辺の考えお聞かせください。

○委員長（成田 博君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 全く長谷川委員が言うように物すごく人気もありますし、大変多く応募されております。ですけれども、さっきの一般会計の住宅のときに説明もありましたように39戸でやるものを例えば30戸しかできないというような向こうの、向こうというか、県、国のほうからの補助金と申しましょうか、そういう関連もあることは確かでございます。確かに全般的に9戸に34人の応募者ですか、大変入れなかった人には気の毒なのですけれども、できるだけこれから県、国に要望いたしまして、こちら側で要望したとおりの件数を建ててくださるようになにもお願いしていきたいというふうに思います。

○委員長（成田 博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） この桜木団地の9戸のあれは、多分私の記憶ですと議会の声を吸い上げてくださったというふうに認識しております。ぜひ、今市長、前向きにとおっしゃいましたけれども、何かの答弁だとすぐ前向きだとか検討するとかと、そう言うのですけれども、私たちの望むのは人口減少対策、少子化対策が待ったなしでございますので、本当に具体的にぜひ取り組んでほしいと思いますので、よろしくお願いします。そこの住宅のことはそれで終わります。

次は、36ページ、お願いします。その前に、34ページの商工費の雑入、イベント事業チケット販売収入5,600万とありますけれども、これをちょっと詳しく教えていただけませんか。どんなイベントをするとこんなに金額ができるのでしょうか。

それと、私は一般質問でもブランドを取り上げまして議論させていただきましたけれども、時間が足りなくてちょっと物足りなかったもので、35ページのつがるブランド推進事業、これをもう一回、詳細に教えていただきたいと思います。

それから、もう一点お願いします。36ページ、中心市街地活性化対策事業290万とありますけれども、前にも同じことを言ったつもりですが、つがる市の中心街というのはどこになりますか、まずその辺からお願いします。

○委員長（成田 博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） まず、1つ目のイベント事業チケット販売収入5,600万、これにつきましては市制10周年の記念イベントとして、今の案としては地球村の円形劇場、あそこでイベントをやるといことで、そのチケット販売収入をここに上げております。これは2日間ということで、芸能人ということしかまだ具体的には決まっています。

それから、何枚売ればその金額になるのか。4,000人に7,000円で2日間という計算で出しております。

それから、ブランドですけれども、この記載額と実施の事業費とはちょっと同じではないのですけれども……済みません、ちょっと。

○4番（長谷川榮子君） いいですよ、お話ししながら進めていきましょう。

○委員長（成田 博君） 長谷川委員、ほかに。今資料ないので調べていますけれども……

○4番（長谷川榮子君） 進めながらやっていきたいと思います。いいですか。

○委員長（成田 博君） はい。

○4番（長谷川榮子君） イベントのことなのですが、芸能人を呼ぶというところまでは決まっているわけですね。芸能人もさまざまですね。中身がわからなくてチケットの金額をもう決めているのですか。一流の芸能人もいれば、私みたいにざっこもいると思うのです。それによってチケットのお金とかが全然違ってくると思うのですけれども、失敗してはいけないので、私あえて強い口調で言うのですけれども、もう詰めてもいいときが来ているのではないですか。その辺、まず。

○委員長（成田 博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 今の3月議会において予算が可決されると。そうすれば動くということもありますが、事前に見積もりはとっております。ただ、見積もりの話をしても、具体的にそこに行くかどうかちょっとわからないので、今はそういう想定で、見積もりをもらった想定でこういうイベントをやるということで提出しております。失敗というか、売り上げが少なくなったと、そういうのは今のところは、とりあえずは想定していないのであります。成功するものとして考えております。

以上です。

○委員長（成田 博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 経済部長、何か心配になってきました。こういうのは、何か相手がいるのだそうで、そうだよ、これ慎重にやらなかったら、人気の人を呼ぶにはそれなりのお金もかかると思うのですけれども、そこには仲裁、中に入っている人がいるのだそうで、そういう人がちょっと怪しければ、いろいろ問題が後で生じるかと思います。初めての取り組みで何かとご苦労があるかと思うのですけれども、絶対赤字になるような、失敗になるような、そういうイベントではいけないと思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

あと答弁とかお願いします。

○委員長（成田 博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 申しわけありません。27年度のブランド推進の関係です。まず、基本的には県内外のPR活動、それからメロン・スイカフェスティバル、それから1枝オーナー、1坪メロン、大きく言えばその事業をやる予定でございます。金額も一応言えばよろしいですか。

○委員長（成田 博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 私の言いたいのは、このブランドを立ち上げて10年たったわけですね。3億4,000万余りつぎ込んだ事業で、その金額はともかくとして10年やってみて、市長の答弁ではなかなか難しいという答弁が返ってきました。8品目ではなかなか難しい、だからプレミアムメロン、スイカ、メロンに絞ってこれから力を入れていきたい、そういうご答弁であったと認識しております。

す。10年たったのですから、11年目、12年目、13年目、同じようなことをしてはいけませんよということを私は言っているのです。今までのようにトップセールス、千葉県の松戸ですか、その辺に力を入れて頑張ってきたみたいですが、そのほかに販路を拡大する方法はないものか、そういうことを申し上げたいのです。

それから、今部長からメロン・スイカフェスティバルというふうにお話がありましたけれども、このメロン・スイカフェスティバルもことしで3年目になります。ことしは、このメロン・スイカフェスティバルに幾ら予算つけていますか。

○委員長（成田 博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 今年度は465万1,000円を見込んでおります。

○委員長（成田 博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） メロン・スイカフェスティバル、1日で大体500万近い予算ですよ。これ成功していると思いますか、まずそこから。

○委員長（成田 博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 私は、去年から参加させていただきまして、たまたま去年は雨降ってなかなか大変な年でありました。ただ、メロン、スイカの売り上げからいけば、かなりの売り上げがございました。それだけ皆さんもそういう意識があると思うので、私としては成功と思っております。

○委員長（成田 博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） メロン・スイカフェスティバルは、地球村のところでやっていますよね。私は、去年も初年度も行って見たのですが、残念ながら焼き肉を食べて帰る人が多いのです。午後になるとお客さんは3分の1になります。その部分だけは何か盛り上がっているのですが、私はその足で国道からメロンロード、直売所のあるメロンロードを必ず通ってみます。けれども、地球村だけが盛り上がっていて、去年柏のほうにも行ってきましたけれども、さっぱり柏の産直のメロンもふだんと変わりなく売れていませんでした。では、直売所のほうはどうかと思って101の国道、道の駅のほうからずっと行ってメロンロードに行くのですが、そっちの直売所の人たちは、きょうがメロン・スイカフェスティバルだということを知っている人もいませんでした。メロンロードとは名前ばかりで、看板がちょこちょこ入り口に立っていますけれども、そのフェスティバルの宣伝をしている旗もなければ看板もない、メロン、スイカ売っている人もきょうがメロン・スイカフェスティバルだということも知っている人もいなかったのです。私は、直売所に何回も何か所も車をとめて、きょうメロン・スイカフェスティバルやっているけれども、何割引かで安く売っているものだから、そういうことを聞いて回りました。全然関係ないそうです。ちょうどお盆が近い時期ですので、この時期が一番スイカとかメロンが売れるのです。だから、地球村のところだけでは、直売所では売れるかもわからないけれども、500万もかけて、そこから出てくる本当の

メロン、スイカつくっているこっちのほうが全然知らないということは、これどういうことですか。またことしも同じことやるのですか。

○委員長（成田 博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 長谷川榮子委員おっしゃったとおりかもしれませんが、基本的にメロン・スイカフェスティバルで売っているメロン、スイカ、これはブランド認定されている方々です。ちなみに、メロンロードとか、あるいは柏の物産館におきましても、ほとんど認定されている品物はございません。ですので、そういうふうになるのかなと思います。

それから、宣伝ですけれども、FMラジオとか新聞の折り込みとかかなりたくさんはやっているのですけれども、これがなぜ来ないのかといえ、やっぱりまだ宣伝不足のところはあると思いますので、今後とも一生懸命宣伝してまいりたいと思います。

○委員長（成田 博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 私が申し上げたいのは、とてもいいことに手をかけてくださいました。これを一部のところだけ盛り上がるのではなくて、市全体のお祭りにしてほしい。だから、それを皆さんで議論したり、知恵を出し合っていきたいものだと思うのです。だから、PRするにも何するにもみんな財源が関係してくるわけなのですけれども、財政部長、どうでしょうか。こういうのを盛り上げていくためには、経済部がこうこう、こういうものをやるのだよというちゃんとした計画があったら、財政部長、どうですか、出してもらえますか。

○委員長（成田 博君） 倉光財政部長。

○財政部長（倉光弘昭君） 今長谷川委員から金を出せということなので答弁いたしますけれども、財政部は市の施策については、拒否権はございません。例えばやらなければいけないものはやるというスタンスでありますし、今食と産業まつりというのがございますけれども、これも本来であれば2つの事業を1個にして、市を名乗っている以上はそれなりの食と産業のお祭りをやろうということで、これも2つ合わせてプラスアルファで大きくした事業でございます。今回のメロン・スイカフェスティバルについても、要はブランドの効果を上げようと、ブランドのPRをしようということで500万ちょっとの額がついていますが、その効果が検証できれば、仮に1,000万かければもっといいものができる、というデータが出ています、そういうことがあれば、今委員が指摘しているページ数は起債（10、11ページ）のところでございます。これは、過疎のソフトは出てございますので、当然国もこれを倍額するとすれば、これでいいのと、効果あるのかと、そういう聞かれ方しますので、ちゃんとした根拠があれば過疎のソフトに乗せて、市のPR、ブランドのPR、認定農家の収入の拡大につながるものであればやぶさかではないというふうに財政担当部としては思います。

○委員長（成田 博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 経済部長、財政部長がちゃんとしたものをやれば予算つけてくれると言っ

ているのだから、自信持ってもうちょっとPRしてもいいと思います。五所川原のほうから来て乾橋渡ったらもうつがる市に入るので、きょうから、1日だけのメロン・スイカフェスティバルだとちょっと短いかわかりません。お盆前には、つがる市に入ってくるとメロン、スイカ本場ですよ、割引しますよ、いいものを売っていますよ、そのぐらいの自信持ったPRしてもいいと思いますので。じゃあ、やればいいのではないの。財政部長、ちゃんと予算つけてくれるとしゃべっているのだから。ぜひやってください。

それから、さっき言いましたようにブランド推進……

〔「予算かけてやっているのではっきり、もっと予算つけるか
つけないかはっきり言えば」と言う人あり〕

○4番（長谷川榮子君） 私は、今PR時代ですので、やっぱり市内にちょんちょんとポスター張っているぐらいだけでは、遠くのほうから来るお客さんはインパクトがないと思うのです。こういうときは、やっぱりマスコミの力をかりるのも一つの方法だと思うのです。その辺は、私が言うまでもなく担当課の人はわかっていると思いますので、よろしくお願いします。

それから、トップセールスも必要ですけども、もっと販路を広げてほしい。今10年間やって、そのままのあれではなくて、もっともっと広げてほしい、それを強くお願いしているところです。お願いします。

それから、中心活性化事業、中心部をまず決めてください。

○委員長（成田 博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 中心街活性化、一応目指しているのは、目指しているというか、基本は有楽町というのですか、有楽町から千代町の間だというふうに私は認識しております。

○委員長（成田 博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 前にもこれ伺ったことあるのですけれども、中心市街地活性化対策事業で今言ったみたいに木造の商店街のことを指しているわけですか。

○委員長（成田 博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） やっている事業内容を見ますと、そういうふうになっております。ちなみに、その事業内容としてはあるびょんを中心にして朝市、それから三新田まつりと、それからねぶた、この3つを中心的にやっているのですけれども、この活動範囲でいくと、そういうこととなります。

○委員長（成田 博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 私は、これに、中心街にこだわるべきではないのではないかなと思っています。今部長が朝市と言っていましたけれども、朝市、何店参加していますか。行ったことありますか。本当に3店舗か4店舗より参加しないのです。行ってみると消費者がおりません。ほとんどおりませんで、その辺やっぱり見直す時期が来ているのではないかなと思うのです。消費者の流れ

は、決して木造の商店街のほうにはこだわっていませんよね。合併しまして柏のほうの商店街のほうが多いと思うのです。全体的に考えていかなければならない時期が来ているのではないかなと思って、私はこの中心街活性化対策事業というのに、そのものにこだわっているのです。その辺もう一回お願いします。

○委員長（成田 博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 長谷川委員がおっしゃるとおりだとは思いますが。ただ、つがる市の中心街というのは木造、そのことからいきますと各地区に分散させるのもいかなものかなと、私はそう思ってこの事業をやっております。

○委員長（成田 博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 35ページ、農林水産業費のところの、ここで見れば18億2,650万も減額になっている。これを見れば、国営の去年のあれで、国営の岩木川の左岸の第2期工事がなくなっているようだけれども、これで終わったのだから、全部。それで終わり。

○委員長（成田 博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） ただいまの松橋委員の質問でございますが、これで一応負担金は終わり、一括売り上げ償還したということで終わっております。

○委員長（成田 博君） 伊藤委員。

○17番（伊藤良二君） 33ページ、原子力施設立地振興対策事業助成金4,200万ですか、これ大体今まで何年もこのぐらゐの金額、毎年おりてきていると思うのですけれども、ここ一、二年、何に使ったのか、また27年度は何に使うつもりなのか、ちょっとお知らせいただきたいと思います。

○委員長（成田 博君） 柳生総務部次長。

○総務部次長（柳生敏雄君） ただいまの原子力施設の助成金について、私のほうからご説明させていただきます。

この助成金につきましては、以前の原子力の部分が東日本大震災の関係で廃止になったということで、平成26年度から県が新たに創設した助成事業でございます。平成27年度の事業計画としては、森田公民館の改修事業、下車力融雪用さく井工事、消防指令車の購入、森田小中学校の吹奏楽部の楽器の購入、あるいは柏中学校のフェンスの改修、これらを予定してございます。この助成金は、年間4,200万助成されるもので、平成30年までの5年間交付される制度でございます。

以上でございます。

○委員長（成田 博君） 伊藤委員。

○17番（伊藤良二君） 下車力は何と言ったのですか、融雪何とかと聞こえたけれども。

○委員長（成田 博君） 柳生総務部次長。

○総務部次長（柳生敏雄君） 下車力の融雪用のさく井、井戸を掘ると。融雪溝に使う井戸水です。

○委員長（成田 博君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ないようですので、歳入の質疑を終わります。

ここで2時35分まで暫時休憩します。

休憩 午後 2時24分

再開 午後 2時35分

○委員長（成田 博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第9号の歳出の質疑を行います。1款議会費と2款総務費の質疑を行います。37ページから67ページまでです。ございませんか。

松橋委員。

○18番（松橋勝利君） そうすれば、二、三聞くか。39ページの13の委託料のところに顧問弁護士委託料と、こうあるのだけれども、これ毎年出ている項目だけれども、ここで年間というか、どのぐらいの利用度、あるいは利用度によってこの弁護士料が上がっていくと思うのだけれども、その辺どういう仕組みになっているのか、まずそれ。

それから次は、49ページ、行きます。49ページの9の電子計算機管理費、これが今回の補正は3,871万円と、こうなっているのだけれども、ここで使用料及び賃借料のところでは財務会計・人事給与システム機器等リース料784万1,000円か、こうあるので、とりあえずその2つ。

○委員長（成田 博君） 柳生総務部次長。

○総務部次長（柳生敏雄君） それでは、私から、まず弁護士の委託料についてご説明申し上げます。

最近行政運営も高度、複雑化してございますので、場面場面で我々も法律的な面の助言をいただかなければならない場面が多々ございます。そこで、市では特定の弁護士事務所と契約をして法律相談に乗ってもらっているという状況でございます。そして、特段決められた案件はないのですが、必要に応じて相談していただけるような形の契約をしてございまして、月5万円という定額で契約をいたしてございます。そして、実際には、これは複雑な場面になると青森にある弁護士事務所に赴いて相談もするわけでございますけれども、最近はメールなど通信機器が発達してございますので、電話であるとか、あるいはメールでの相談にも応じてもらえるような形の弁護士委託という形で、件数といたしましては大体月に四、五件というような、それは簡易なものからある程度専門的なものを相談するまでいろいろさまざまなケースがありますけれども、そのぐらいの件数でございます。

次に、電子計算機器のところ、49ページでございます。今回電子計算機管理費が前年度に比べて多くなっているということで、その要因はどういったものなのかというお尋ねだというふうに思っております。今や電子機器がないと行政が回っていけないぐらい機械処理に頼っているような状況でございます。つがる市においても、本庁舎の中に電子機械を置いて、その中に各行政システ

ムを入れて運用しているというような状況でございます。ちょうど4年ぐらいになりますか、東日本大震災があったときに、被災した自治体では自前でそういうふうな、つがる市みたいに庁舎の中にそういう基本情報を持っている団体が津波で流されてしまったというような事態がございました。こういう事態を踏まえて、私どももセキュリティー対策の一環として、本庁舎の中にそういうデータを置くのではなくて外部に置くと。具体的には、今このつがる市の電算を委託している業者があります。エービッツという会社があるのですけれども、ここが、こういった社会情勢を踏まえてデータセンターというふうな施設をつくりました。ここは、一定の耐震機能を持った施設があります。そこで我々は、そこに機械やデータを置いて、こういった東日本大震災のような災害があってもデータが紛失しないような対策として、今回リース料、賃借料として予算計上いたしました。また、これによるメリットとしては、そういうセキュリティーもあるのですけれども、今までシステムがうまく稼働しなかったりふぐあいがあったときに、わざわざ青森から専門家をつがる市の市役所に来てもらって直してもらった経緯があります。このバックアップセンターのほうを使うことによって、何かふぐあいが生じた場合はすぐさま業者が直せるというメリットもありまして、こういう方法をとった次第でございます。

以上でございます。

○委員長（成田 博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 弁護士のほうはわかりました。

今この電子計算機管理のほうの説明を受けたのだけれども、直感的に見て大体去年の予算、倍ぐらいあるものだから、これはどういうことかなと、こういうふうに思っていました。今聞いてわかりました。

それでは次は、次のページ、50ページになりますけれども、これも同じようなあれで、その下のところで19の負担金補助及び交付金のところの社会保障・税番号制度システム中間サーバー利用負担金となかなかわかりにくいような、その説明、まず先に。

○委員長（成田 博君） 柳生総務部次長。

○総務部次長（柳生敏雄君） では、中間サーバーについてご説明申し上げます。

これは、いわゆるマイナンバー制度に伴って必要となる負担金でございまして、去年の補正予算の審議の中にも税番号制度の関係でご説明した経緯がございます。今後は、データを国や各地方公共団体が相互に利用し合えるような仕組みをつくっていくというものでございまして、例えば国がつがる市の住民の方の所得証明なり所得の情報が必要だといった場合に、国が直接つがる市のシステムの中に入ってくるのではなくて、全国で2カ所にこの中間サーバーと呼ばれるところに全国のデータを集約します。そして、必要に応じてその中間サーバーに国であるとか各市町村が入っていった必要なデータを取り寄せるという仕組みを今つくろうとしておりまして、そのための負担金でございます。

以上でございます。

○委員長（成田 博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 今説明してもらったけれども、税の番号制度システムの負担金だけれども、これは今年度から確実にそれはスタートするのだからどうか、その辺。

○委員長（成田 博君） 柳生総務部次長。

○総務部次長（柳生敏雄君） このマイナンバー制度のスケジュールでございますけれども、ことしの10月から国民一人一人に12桁の番号を割り振るということから始まっていきます。そして、平成29年の1月には国の機関における、例えば申告の関係ですとか、そういったものが運用開始され、徐々に本格実施となっていく予定を組んでございます。

以上でございます。

○委員長（成田 博君） 伊藤委員。

○17番（伊藤良二君） ちょっと非常に細かい話になるのですが、ページで言うと38ページ、議会費の備品購入費、図書2万円と書いてあるのですが、私、これ最初間違って20万だと思っていたのです。2万円は、財政部長、今年度から財政が厳しくなるということで10%カットというお願いをしているのも私も聞いていますけれども、ちょっと議会の図書購入費2万円というのは余りにも少な過ぎるような気が私はします。ですから、私も何かことし、たまたま、初めて図書の委員になったみたいで、議員が5人も6人もかかって審議して買う本の予算が2万円しかないというのはちょっと余りなところで、職員も簡単に見て勉強できるようにもう少し6月議会にでも上げたら、追加できるようなことをご検討いただけないものだろうかと思うのだけれども。

○委員長（成田 博君） 倉光財政部長。

○財政部長（倉光弘昭君） 図書の購入費でございますけれども、ここについては26年度と同額となっております。10%のシーリングは課してございませぬけれども、通常一般議員活動で使用する図書を購入するのに、今までずっと蓄えてきた書籍もあるし、週刊誌的なもの、あるいは月刊誌的なものもあると思いますけれども、ここで2万円というのは通常月刊誌でしょうか、その辺を月12回ですか、そういうのが理由になるのだろうと思います。基準以上の知識を習得したいということになれば、職員に限らず議員の皆様であってでも自己負担は少しは仕方がないのかなというふうに考えてございます。それ以上の知識を習得するための書籍については、自己負担の範疇であろうというふうには考えてございますけれども、いずれにしてもこの2万円は26年度から同額で来てマイナスのシーリングにはしていないということでございます。

○委員長（成田 博君） 伊藤委員。

○17番（伊藤良二君） 自己負担という言葉が出てくるとは思いませんでしたけれども、つがる市の場合、議会はほかの市と違って政務調査費とかそういうのは一切ありませんので、少しそういう点をご考慮いただければと思うのですけれども、今これ議論しても始まらないので、一応またこう

いう本が欲しいとかなんとかで図書委員会で議員たちが話しして、今これから地域再生とか6次産業化とかいろんな新しい用語が出てきていますので、書籍もふやさなければいけないような気がします。こういう要望があったということだけで、2万円にいつまでも時間かけた論してられないので、一応これで終わります。

○委員長（成田 博君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ないようですので、1款と2款の質疑を終わります。

3款民生費と4款衛生費の質疑を行います。67ページから99ページまでです。質問ございませんか。

松橋委員、速やかにお願いします。

○18番（松橋勝利君） それでは、71ページ、この71ページだけれども、高齢者福祉費のところに来ているのだけれども、ここで一番上のほうに高齢者生活支援ハウス運営委託料と、これは毎年あるようだけれども、これとその下に車力地区生きがいと健康づくり委託料、こうあるわけだけれども、その下の扶助費、これもその中の老人保護措置費で1億2,756万6,000円と、これは大分今回ふえているなど、こう思っておりましたので、それをまず説明。

○委員長（成田 博君） 境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 71ページの3点についてご質問でございます。

まず1点目、高齢者生活支援ハウス運営委託料、これ森田のあーすとぴあですか、あそこに併設してございます一時的な老人が入居する施設、ここの委託費でございまして、ここはたしか9部屋だと思いますが、その特にちょっと困った人、あるいは住居が壊れそうな人とか、あるいは冬期間、ちょっと除雪大変なので入りますという方もそこに入るのですが、ここの委託料は社会福祉協議会、こちらのほうで受託しておりますので、そちらの委託料です。

それから、車力地区生きがいと健康づくり委託料、これは休館日に温泉に老人の方が入浴される、そのサービスの委託料です。これも社会福祉協議会でございます。

それから、扶助費の老人保護措置費1億2,756万6,000円ですが、これはつがる市内の方が養護老人ホーム、こちらに入所される場合につがる市で負担する費用です。養護老人ホーム、つがる市にありますとぎなん荘、あと五所川原のくるみ園、あと弘前の施設、青森の施設にも入所している市民の方ございますので、そちらへの負担というところになってございます。

以上です。

○委員長（成田 博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 今説明あったけれども、この扶助費のところを見ると老人の措置費あたり、ますますふえていくのではないかなと、こう思うのだけれども、これ見えていても大分昨年より予算が大きくなっているので、こういう予算がどんどんふえていくのかなと今の説明聞けばそう思うの

だけれども、これはわかりました。

次は、これも78ページから79ページにかけていくのだけれども、これも扶助費、20の扶助費からずっと見ていくと次のページの79ページで19の負担金補助及び交付金の臨時福祉給付金、これが6,420万、こうあるのだけれども、これはどうなのだろう、見れば大分少ない、特に少ないなど、こう見ているのだけれども、この給付金がこれだけ下がる理由は何かなと、こう思うのだけれども、そういうものの説明と、その下へ行けば今度13の委託料のところで、工事請負費、仮の車力認定こども園改修工事、これが3,845万9,000円か、これどうも、前に何か歳入のほうでも何ばか話あったようだけれども、新しい事業とは思いますが、その内容をまず。

○委員長（成田 博君） 木村福祉部次長。

○福祉部次長（木村好秀君） そうすれば、まず臨時福祉給付金についてご説明いたします。

昨年よりかなり金額が下がっているというご指摘でございました。昨年は、低所得者の人に対して、老人に1人1万円、そして年金もらっている方にはさらに5,000円の追加というふうな事業を26年度はやりました。27年度につきましては、一律6,000円、要は低所得者非課税世帯について6,000円の金額になりましたので、単純に1万円から6,000円下がって4,000円、さらに加算分の5,000円が下がっているということで、その分の減額でございます。

続いて、仮称の車力認定こども園ですけれども、これは現在の車力幼稚園を認定こども園ということで、幼稚園と保育所、両方を運営できる施設に改修するものでございます。今回の改修の内容は、幼稚園には今まで幼児がいまませんので給食施設は必要なかったのですけれども、保育所の場合はまず自前で給食施設を設置する必要があります。そのほかに、部屋としては乳幼児が匍匐したり寝たりする、そういう部屋も必要ということで、その改修事業で、全体額で4,236万5,000円、設計と委託で見ております。面積的には、建物そのものは1,251平米あるのですけれども、今回は191.6平米を改修したいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（成田 博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 今この79ページのところだけれども、認定こども園のこれ、今はっきりあれだけれども、今度は幼稚園と保育所とか一緒にして、そこで食事までやるとかなんとかと、そういう話なのだけれども、そういうことになれば、そこにいる保母さんとかなんとか、そういう関係の補助はどうなるのだから、その辺。

○委員長（成田 博君） 木村福祉部次長。

○福祉部次長（木村好秀君） 今回の認定こども園につきましては、車力地区にあります富范保育所、牛潟保育所、それから車力幼稚園、子ども子育て支援センター、この4施設をまず一本にするということで、現状としては保母、それから用務員等の人たちと一緒にしてみますと若干人数、職員の人数は多くなりますけれども、その辺はことし1年かけていろいろ検討してまいりたいと考えてお

ります。

○委員長（成田 博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） それでは、次は81ページからの保育所運営費のところだけでも、そこから次のページに行くのだけでも、ここの扶助費を見ますと大分多い額になっているのだけでも、これで見ればどうなのだろう、昨年よりも2億三千百何十万ぐらい多いような気がするので、そののまず説明。

それから、88ページ、ここでは子育て世帯の臨時特例給付金支給事業費のところだけでも、これでは19の子育て世帯臨時特例給付金と、こうあるのだけでも、これ見れば大分何か昨年より減っているような気がするので、その内容。

それから、あと1つ、それでは。次の89ページの14の使用料及び賃借料、これの14の使用料、これは何だ、これも生活保護システム賃借料とかと、こうあるのだけでも、これ何か見れば去年もあったのか、ないような気がするので、そういうの。

○委員長（成田 博君） 木村福祉部次長。

○福祉部次長（木村好秀君） まず、82ページの扶助費、保育所運営費でございます。予算的には、昨年の当初と比較して2億1,800万ほどふえてございます。その理由といたしましては、消費税の引き上げと子ども・子育て支援の関係で補助単価、要は子供たちを見る単価が10%から15%の引き上げ、まずなっております。ですから、その分の国、県の補助金も当然上がっております。また、そのほかに27年度から保育所以外で木造管内にある私立の幼稚園、育実幼稚園、それから木造西幼稚園がこども園ということで、保育所の所管のほうに今度移ってきます。その2つの施設が入ったことによる運営費だけでも約8,800万ほどふえてございます。それに伴う国の政策の単価アップがありましたので2億1,000万ほどふえてございます。

それと、もう一つの子育て世帯臨時特例給付金ですけれども、これも先ほど臨時福祉金、26年度、お年寄りの関係と子育ての関係と2つあったのですけれども、これについても国のほうで減額がありました。昨年は、子供1人に対して1万円でしたが、ことしは1人3,000円ということで7,000円の減額になっておりますので、その分を比較しての減でございます。

以上でございます。

○委員長（成田 博君） 境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 私のほうからは、生活保護システム賃借料、これについてご説明いたします。

委員おっしゃいますように、確かに昨年度ございませんでした。今年度138万9,000円増額してございます。これは、今現在使っているシステムは、以前国の10分の10の補助がございましたので、買い取りでありました。買ってしまっただけ、それを使っていたのですが、このたび、先ほど総務部のほうの説明もございましたが、マイナンバー制度、これの導入もありましてシステムが合わなくな

りましたので、これを買いかえるといいますか、更新しなければいけないのですが、このたび補助の対象にはならないということで、今回の部分はリースで行うということになりまして、27年の10月から来年の3月までの半年分のリース料ということを計上いたしました。

それから、委員長、先ほど私、答弁漏れあったので、今よろしいですか。

○委員長（成田 博君） はい。

○福祉部長（境 宏君） 先ほど松橋委員の質問で、老人保護措置費、これ大分ふえたけれども、その要因、私説明するのを忘れておりました。これは、去年の4月からぎんなん荘が社会福祉協議会のほうに指定管理になりました。それで、入る老人の方がふえた、その影響で今回この大幅な増額になってございます。

○委員長（成田 博君） ほかがございせんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ないようですので、3款と4款の質疑を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（成田 博君） 以上で本日の会議を閉じます。

あすは午前10時に会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午後 3時07分）

第 3 号

平成 2 7 年 3 月 1 0 日（火曜日）

平成 27 年第 1 回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第 3 号）

平成 27 年 3 月 10 日（火曜日）午前 10 時開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第 9 号 平成27年度つがる市一般会計予算案

議案第10号 平成27年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算案

議案第11号 平成27年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案

議案第12号 平成27年度つがる市国民健康保険特別会計予算案

議案第13号 平成27年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案

議案第14号 平成27年度つがる市介護保険特別会計予算案

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（２０名）

１番	齊 藤 渡	２番	田 中 透	３番	佐々木 敬 藏
４番	長谷川 榮 子	５番	成 田 博	６番	木 村 良 博
７番	佐 藤 孝 志	８番	長谷川 徹	９番	三 上 洋
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１３番	佐々木 直 光	１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊
１６番	山 本 清 秋	１７番	伊 藤 良 二	１８番	松 橋 勝 利
１９番	白 戸 勝 茂	２０番	高 橋 作 藏		

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 嶮 輔
総 務 部 長	山 口 修 一
財 政 部 長	倉 光 弘 昭
民 生 部 長	山 口 健 吾
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	高 橋 寿
建 設 部 長	新 岡 秀 行
会 計 管 理 者	盛 恒 博
総 務 部 次 長	柳 生 敏 雄
財 政 部 次 長	三 上 保 男
民 生 部 次 長	増 田 忠 昭
経 済 部 次 長	佐々木 錦 司
建 設 部 次 長	松 橋 守
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	野 呂 金 弘
選挙管理委員会事務局長	小 寺 保
農業委員会事務局長	成 田 柳 二
監査委員事務局長	三 上 修 司
消 防 長	成 田 一 司
稲垣出張所長	長 内 清 範
車力出張所長	工 藤 輝 美

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局 長	小林 忠
事務局 次 長	葛西 隆 志
総 務 係 長	三 上 眞理子
議 事 係 長	葛西 正 美

◎開議宣告

○委員長（成田 博君） ただいまの出席委員数は20名であります。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議案第9号の質疑

○委員長（成田 博君） きのように引き続きまして、議案第9号の審査を行います。

5款労働費と6款農林水産業費の質疑を行います。99ページから120ページまでです。質問ございませんか。

18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） まず、それでは労働費の100ページの委託料から。委託料のこれを見ますと緊急雇用創出対策事業委託料、ここで2,817万9,000円、こうあるわけだけれども、これは今までずっとやってきたのだけれども、これを見ると大分少なくなっている。そういう点で、この事業が今後どういう経過をたどっていくのか。去年と比較して余りにもこの額が下がっているから、その原因というか、そういう中身の説明、まず。

それから、次も行きます。これは、次は農林水産業費だけれども、103ページ、農業振興費のところで、これは前年度と比較してみますと大分減額、2億2,956万3,000円も減額になっておりますので、そのまず2点。

○委員長（成田 博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） おはようございます。それでは、労働費のご質問にお答えしたいと思います。

当初予算でかなり減額になっているということで、その内容はということです。26年度におきましては、企業支援型というつがるコンシェルジュに対する委託料でございました。それが去年の9月で終了しましたので、それが減った理由、大きな理由です。

それから、今年度の当初の予算ですけれども、これもまた去年、26年から実施しました地域人づくり事業というのが6月補正で予算計上しています。この事業は、2年間の事業でございまして、ことしその残りの分を予算措置したというところでございます。

それから、振興費、大きく減額になったと。これは、私ちょっと、たしかではないかもしれませんが、氷温庫の事業、それが完了しましたので、屏風山野菜振興会のあれが、たしか今年、26年度分で2億ぐらいございましたので、それで減っていると思っております。

以上です。

○委員長（成田 博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 今この労働費の中の緊急雇用のこれを説明いただいたわけでありますが、ただ、つい何日か前にも新聞にコンシェルジュセンターの件が載ってあったわけでありますが、ただこの緊急雇用、これを今後も、コンシェルジュでなくても何か別な方向で事業、ここで見れば2,800万以上だけれども、それがどうなのだか、今何か言っていたけれども、今回のこの二千八百何ぼの予算でどういう事業をやるか、これをもう一回。

○委員長（成田 博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） これは、26年度からの継続事業で、今現在該当する事業として介護員の人材確保支援とか、それから技術者の人材確保支援事業、それから営農指導員の人材育成事業ということで、20社がもう既に走っています。それを2年継続ですので、27年度も実施するという事になって、それ以外の緊急雇用の関係の予算は計上しておりません。

○委員長（成田 博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） ただ、私考えるに、例えばこの緊急雇用で、例えばだよ、例えばどこかの側溝とか何か非常に悪いと、そういうところにこの緊急雇用のこれでやるとか、そういう即必要な事業もあるわけだ、これ見た感じで。そういうところにもこれは使えるのだかどうなのだか、例えば。

○委員長（成田 博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 基本的に、この今回の事業は新たなところに使用はできないことになっておりますので、緊急性があつたにしても、これはちょっとできないということです。

○委員長（成田 博君） 木村委員。

○6番（木村良博君） 122ページ、商工費の中に……

○委員長（成田 博君） 120ページまでです。

○6番（木村良博君） 120だったか、間違った。

○委員長（成田 博君） 商工費はこの後。

○6番（木村良博君） そうだそうだ、間違っていた。

○委員長（成田 博君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 6款のページ数、116ページ、木造農村環境改善センター費、今回は527万6,000円ですか、計上されておりますけれども、まずその内訳というか、それとさまざまな分野で委託料が載っていますけれども、まず324万3,000円の委託料の委託先はどこか。それから、施設管理委託料、ここはどこか、まずそれから教えてください。

○委員長（成田 博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 今、長谷川榮子委員からのご質問ですけれども、施設管理の委託料、これについてはシルバー人材センターとなっております。

内訳というご質問でしたが……

〔「維持管理費」と言う人あり〕

○経済部長（高橋 寿君） この需用費から始まって14の使用料及び賃借料については、維持管理費ということになっております。

以上です。

○委員長（成田 博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 10年も使えなかった改善センター、今度リフォームされて、いよいよまた前のように使えるということで、住民は大変喜んでおられるわけですね。冠婚葬祭の1階の部分は、何ら問題がないのですけれども、今度公民館が使えなくなるということで、いろんな文化団体もこの改善センター、利用するかと思うのですけれども、2階の部分が今回リフォームされていないというふうに伺っておりますけれども、その辺はどうなっていますか。

○委員長（成田 博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 確におっしゃるとおり、1階部分のみのリニューアルでございます。ただ、2階の部分につきましてもあいている会議室等がございますので、そちらのほうは利用可能。ただ、トイレがちょっと壊れているということで、そういう不便さはありますが、使えることは使えるということです。

○委員長（成田 博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） この改善センターのリフォームは、たしか1億近いお金をかけてリフォームしたと私は思っているのです。ところが、2階のトイレ、私は2階のトイレまでは確認していませんけれども、1階のトイレも大してあずましくないのです。1億近くかけたリフォームなので、私は本当にあずましくなっているものだと思っていたのですけれども、大してあずましくなっていない。2階の階段がちょっときつくて、高齢者の方々は手すりがないと2階の階段、上りおりするのに大変不便だ。上がってみて2階のトイレが全く使用できないということで、私信じられないのです。1億もかけてリフォームしているのに何でちゃんとしなかったのでしょうか。総務部長、これ認識していますか。

○委員長（成田 博君） 山口総務部長。

○総務部長（山口修一君） 1億という今お話なのですけれども、建物そのものが防水効果が全然なくなってしまうと、それに工事費がほとんどかかっているというふうなことで理解をしております。

○委員長（成田 博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 確かに外から見ると塗装もしたし、全く建ったときと同じような新しい感じで気持ちいいですね。でも、建物というのは外観ではないでしょう。中に入って使う人がいかに快適に使うことができるのか、そのためにリフォームしたのではないですか。それはともかくとして、2階のこの部分を一部は使えるけれども、トイレは使えない、階段に手すりとかそういうのも全然対応していないということですが、今後公民館が使えなくなったということで、いろんな文化団体が使いたいというご希望が多いみたいですが、これ対応していただけるものでしょうか。

か。総務部長にお願いします。

○委員長（成田 博君） 山口総務部長。

○総務部長（山口修一君） 確かに公民館のほうから今現在ある松の館、そしてまた環境改善センターのほうに移動して日常の活動をしてほしいというようなことで、各団体に要請をして移ってもらうという手はずをとっております。その団体がどういう団体に割り振りになったか、ちょっと確認しておりませんが、例えば利用するのに非常に不便を来してしまっている状況であれば、その辺の問題解決を図っていかねばいけないというふうには考えております。

○委員長（成田 博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） この建物は、建ってから結構年数もたっていて、10年間というものが水道企業団が使っていたわけで、リフォームが終わってからも地域住民の人は使えるようになったというのを余りわからなかった人が多かったみたいです。でも、最近になって冠婚葬祭なんかにも使っていて、なかなか下木造というのでしょうか、こっちの人たちには評判がいいのです。

冠婚葬祭の場所なのですけれども、去年の秋に久しぶりに使ったのだそうです。そうしたら、クーラーの一部がすごく冷えるのだそうです。だけれども、こっちのほうに行けば汗出て、バランスがとれなくて大変あんなに悪かったという、そういう声がありましたけれども、そういうときはどこに連絡すればいいものなのでしょうか。委託先に連絡すればいいものなのでしょうか。私は、こういうふうに市民にどうぞ使ってくださいと、そういうふうに広報などに呼びかけたときに全てそういうものも点検済みだと思っていたのですけれども、その辺の対応がちょっとまずかったようなのですけれども、今後対応していただけるものでしょうかどうか、もう一度念を押してお願いします。

○委員長（成田 博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 不都合があった場合の連絡先ですけれども、これはシルバーでもよろしいし、農林水産課でもよろしいです。クーラーの調整ぐあいがよくないということです。私たち、ちょっとまだ聞いたことがないもので動いてはいませんが、そういうお話があるのであれば業者さんにちょっと見てもらって調整していきたいと思っております。

○委員長（成田 博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） やっぱりこういうのは苦情がある前に、使ってくださいと、そういうふうに広報でも呼びかけているのですから、ちゃんと機械物とかそういうものも点検して、またこれから各文化団体が使うのだそうですけれども、テーブルとか椅子とか、そういう細かい要望も出てくると思うのです。その辺もきちっと対応していただきたいと思います。2階のトイレの件はよろしいのですか。

○委員長（成田 博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 先ほど総務部長も申し上げましたとおり、利用勝手が非常に悪いという

ことになりましたら、ちょっと検討してみたいと思います。

○委員長（成田 博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 改善センターの件はよろしくお願いします。

それから、済みません、農林水産業のところで107ページの有害……これ鳥とか、私が聞きたいのはアライグマの件なのですけれども、前はアライグマの檻というか、かごというか、それを大分つくってくださったみたいですが、この効果というものはどういうふうに出ていますか。

○委員長（成田 博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 確かに26年度までに102個購入して準備しております。具体的な効果というのは、捕獲頭数になろうかと思うのですが、ちなみに平成26年度、まだ終わっていないのですけれども、今までで23頭捕獲されております。

以上です。

○委員長（成田 博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） アライグマが大変ふえて、私たちのところはメロン、スイカが主なのですけれども、大変大きな被害が出ています。でも、昨年私、初めてこのアライグマのおりをお借りしました。大変効果がありました。4頭ほど入ったのです。その入ったときの餌とかもリンゴやったりパイナップルやったりいろいろ研究しましたら効果が出まして大変感謝しています。

ところで、入ったけだものですが、連絡するとシルバーの人がとりに来てくれるのですけれども、持っていった品物というか、アライグマはどういうふうに分しているのでしょうか。

○委員長（成田 博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） うちのほうでお願いしている獣医師さんで殺処分ということになっております。

○委員長（成田 博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 105ページの一番下のところで、6の青年就農給付金事業費と、こうあるのだけれども、これは次のページに入っていくのだけれども、これが去年は新規就農総合支援事業となっているのだけれども、今回は青年就農給付金事業補助金と名目が変わっているわけだけれども、これで見れば若い人を対象にしているのか。前は、新たに、字のごとくで解釈すれば、新しく就業、農業に取り組む、そういう解釈になるわけだけれども、その説明をまずいただきたい。それで、今回これが3,900万、事業の補助金見ているわけだけれども、その事業の補助金受ける団体とか個人でやるとか、そういうのはどうなっているか、その説明をまずいただきたい。

それから、次のページ、107ページの一番上の19節のところにつがるブランド推進会議補助金、これが2,932万9,000円、こうあるわけだけれども、この会議、これは毎年あるようだけれども、年に何回ぐらい開いて、メンバーがどういうメンバーで構成されているのか、まずこの2点を先に。

○委員長（成田 博君） 佐々木経済部次長。

○経済部次長（佐々木錦司君） それでは、松橋委員のご質問にお答えいたします。

青年就農給付金事業補助金、これは旧名称、新規就農総合支援事業補助金、26年度まではそういう名称でしたが、国の統一の名称ということで、うちのほうで27年度から名称を直しております。

これに関しては、事業の中身としては45歳以下の就農する方に対して年間150万の給付金を給付する。

○18番（松橋勝利君） 45歳以下。

○経済部長（高橋 寿君） はい。これに関しては、去年もことしも中身は変わっておりません。ただ名称を変更しただけでございます。27年度の3,900万の内訳でございますが、継続給付者、今まで継続して給付している方が28名、27年度に新規に見越している人が12名見越しております。これは、去年の実績を踏まえての12名の実績ということで見越しております。合計で40名の予算なのですが、全体で6,000万の予算計上をするところでございますが、26年度の国の補正予算において2,100万円の前倒しがありまして、繰越予算として3月に2,100万を予算計上しております。それで、残金の3,900万、これを当初予算で盛って合計で6,000万という予算計上になっております。

ちなみに、平成26年度は6,600万盛ってございました。新規申込者を25名見込みましたが、24名の申し込みになりまして、そのうちこの事業の規定にはまる認定された人が新規で26年度は11名にとどまりましたので、大体この数字で今回も計上させていただいております。

以上です。

○委員長（成田 博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 松橋委員のブランド推進会議のご質問でございます。

ブランド推進会議の構成メンバーということでしたが、県を初め、市の各団体、商工会とか土地改良区とか、そういうので総勢27名です。そのほかにアドバイザーが2名で、このブランド推進会議の下部組織としてつがる市ブランド推進会議幹事会というのがございます。これもまた各団体、農協とかそういうのも皆さん会員となっております。年に何回会議やっているかというご質問ですが、けれども、それぞれ1回、会議を開催しております。

○委員長（成田 博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 1点目の名称の変更、これはわかったわけではありますが、ここで45歳、若い人を基準にしているということはわかるのだけれども、これどうなのだか、やっている農家の方々にどういうPRしてやっているのか。農家の人たち、全てこういう事業あるというのわかっているのかどうか。これどうも私、今の答弁聞いていれば、何か人数が余りにも少ないからそういう予感するのです。その農家の方々にこういう事業あるよという教える宣伝、これはどういう方法でやっているのか、まずそれを聞いておきます。

それから、次のブランド会議、これは2,932万9,000円、これ今聞いたら27名で年1回開いていると。これでは、いい意見は出てこない。形式的な問題しか私は見受けられないよ、これなら。本当に真剣にこのブランドを立ち上げて成功するためには、会議の回数をもっとふやしていい意見を取

り込まなければだめなのです。よく私は何でも言うのだけれども、格好だけのこういうことではだめなのです。本当に真剣にこのブランド会議でいいものをつくる、宣伝をする、これは年1回の会議開いただけではそんな効果あらわれるものではない。その辺、皆さん方にもっとちゃんと検討してもらわなければだめだと思う。これは、今までは今まででやってしまったことはどうにもならないけれども、そういうことを強く肝に銘じてもらいたい、こう思います。

それと、よく何でもこういう委員とか選んでいる場合は、各種団体の長、こういう選び方になるのは、大体は何の団体でもそうなのだけれども、そのほかにいかにこの事業に対して真剣に取り組んでいるかと、そういうところを見なければだめだし、これは選び方としてはそういう選び方は手っ取り早いし、これは一番いいけれども、全然関心のない方がそういうメンバーに入ってもいい意見出てこない。例でしゃべれば、全く魚とりに何も関係ないのだけれども、長ついているので魚とりの議論に入ったって、何いい意見出てくるか。それと同じようなものだから、今後はそういう方向で検討してもらいたい。こういうことでありますので、このブランドのほうはいいけれども、それも一回。

○委員長（成田 博君） 佐々木経済部次長。

○経済部次長（佐々木錦司君） 青年就農給付金のPR方法ということで、うちほうは事業予算決定後、すぐ市の広報紙に載せております。それから、もととなる、今農業の基礎となるプラン、人・農地プランというのでいろいろ事業が動いておりますので、その座談会の段階で各地区ごとに、事あるごとにうちほうの職員も参加させましてPRはさせております。親元就農とか親と同じ米づくりとかというのは事業の採択に認められませんので、あくまでも親の耕作と別なもの、親が米農家やっているとすれば野菜、果樹とか、そういった違う分野で就農していただくということにもなっておりますので、なかなか条件、ここら辺で厳しいところもありますので、そういうことで。

○委員長（成田 博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） そうなれば、余計難しくなるわけ。そうなれば、余計各座談会でも各集落に行って農家の人たちを集めて、これこれ、こういう方法でこうとしなければ、ただ就農、就農といたって今の答え聞けば、ただ就農でないわけだから、いかにして新しい農業を始めるか、そういう方向になるわけだから、それはPRは徹底して農家の人たちにやってもらわなければ困る。

ここで、農業委員会の会長も、一番先頭にある会長も出席しているので、今私の発言を踏まえて農業委員会の会長としてどういう認識を持っているか、それ会長から。

○委員長（成田 博君） 山本農業委員会会長。

○農業委員会会長（山本康樹君） 質問の内容をずばっと言ってくれば大分楽なわけですけども、何をどのように言えばいいのかちょっとわかりません。ただ、委員、よく今後のつがる市の農業発展の振興のためには何かいい方法ないものだろうかということをよく私の前で言いますけれども、それについて私の考えていることをちょっと言います。

委員もご承知のとおり、農業者人口というのは年々減ってございます。これは、本市に限らず全国的にもそういうことであります。しかしながら、農地面積は全国的にほとんど変わらないわけがあります。ということは、農家の方々の規模拡大がそれだけ進んでいるということになるわけがあります。これは、ひとえに国の誘導によるものでありまして、国のほうでは規模拡大をしてコスト削減をして農家の経営を安定させると、この目的によるものでありますけれども、果たしてこの規模拡大が進んだからといって今の農家の方々の経営、果たして安定しているかといえ、私は決してそうは思っていません。むしろ昔と比べたら、昔のほうが気持ち的にもゆとりがあったような気がしてございます。

これを打破するためにはどうすればいいかとよく考えるわけでありまして、昔は私も就農したころには食管法というものがありませんでした。これは、戦後の食糧難を克服するために国のほうで米の値段を国で決めて国が買い上げると、一元管理をしていったわけでありまして。その当時は、ほとんど農家の方の生活もまあまあ、ある程度安定していましたので、農家の子供として生まれたときに長男は、誰からも言われるまでもなく自然と家を継いだということですから進んできたわけでありまして、そうしているうちに食の多様化もありまして、米の消費が減ってきたということで米余りが起きてきました。ちょっと長くなりますけれども、最後、結論言いますので。そうすることで、今度転作が始まったと。それで、食管法が廃止され、米の値段というのは市場原理に委ねられたと。市場原理に委ねられてから米価は年々下がっていつています。そういうことで、農家の経営というのは決して安定していないわけでありまして。

ですから、私は結論からいえば、この日本人の主食である米に関しては、ある程度国の関与が必要ではないかと。基本的な米価というものを国、あるいはそれに準じた機関が決定してもらわなければ、農家としては安心して農業を続けられないということで、基本的にはある程度、余りただ市場原理に委ねるのではなく、国の関与というものも一定程度は必要ではないかと、そうやって初めて地方農業の活性化を考えるべきではないかと思っておりますけれども、済みません、このぐらいしか言えませんので。

○委員長（成田 博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 今農業委員長、延々としゃべったわけでありましてけれども、結論的に何をどうやればいいのだから、私さっぱり。

それはさておいて、次は110ページに行きます。19節の多面的機能支払事業補助金、これは4億5,443万3,000円、こうあるわけだけれども、これも何かなかなか聞きなれないような名前というか、そうになっているのだけれども、この事業内容。

○委員長（成田 博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 多面的機能支払事業の件ですけれども、これは去年の当初では農地・水・環境保全向上対策事業ということで、畑とか水田に対して10アール幾らかというやつで環境保全、

それこそ環境を守るための事業をやるものです。基本的には、名称変更ということがまず1つです。

それから、もう一つは事業費が大きくなったと。これは、もともと農地・水・環境のほうは、国、県の部分は補助金で、国と県の部分については県の機構というものがございまして、そこを経由して各組織に交付されていまして。それが制度の変更によりまして、直接市が27年度から各団体に交付するようになりまして、予算上に出てきたということです。

○委員長（成田 博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 今事業の名称は変わって云々と言っていたけれども、団体に支払うとかと言っていたけれども、そうすればこの団体は登録、例えば農協とか何かに登録して、ちゃんとした団体の認定受けている、そういう団体なのかどうか、その辺も何か詳しく。

○委員長（成田 博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 申しわけありません、説明不足で。当初から、うちのほうでは各集落に保全会という組織を形成しております。その団体というのは、各農家が集まっての団体でございます。それが今現在89団体ございます。そこに対して交付金を支払っております。

○委員長（成田 博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） あなたのしゃべり方が悪いのではないかと。私がしゃべっていることは、この事業内容といえば、例えば今周りでやんやという話になってわかったけれども、保全会といえば誰も知らない人いないの。それ何もしゃべらないで、団体、ああでもない、こうでもないといったって何なのだから、何も聞いている人が、わからないじゃないか。まあまあ、いい、わかったのでいい。

○委員長（成田 博君） 伊藤委員。

○17番（伊藤良二君） 100ページの緊急雇用について、もう一度伺いたいと思います。

2カ月以上給与が、去年の給与を初め、もらっていない職員がいるわけですが、今10人ちょっとぐらいになったみたいですが、これに対して緊急的に大変困っているわけですよ、給料はもらえない、もらっても5万円とか少ししか来ない、2カ月以上おくられているという状況で。担当課として、この方々に対して緊急に相談受ける窓口とか、そういうのを考えてみたらどうかなと思うのですが、個々に国から8割出るとか、この間の説明だと出る可能性があるとか、そこで離職票とかそういうの出してもらわなければ、なかなか失業のあれがもらえなかったりとかいろいろ困っているみたいで、やめるにやめられない、ただ自然にやめさせるのを待っていてこういうような状態にしているのか、そういう大変困った話を私、個々に相談受けます。そういう点、担当課としてどう考えているのかお伺いしたいと思います。

次に、つがるコンシェルジュを招致するときに当たって、誰でも市で宣伝する、県でも推奨しているというふうな感じで広報に出れば、みんな大丈夫だと思って信用するわけですが、この企業に対して事前の調査はある程度やったものかどうか。これからも企業誘致というのは、地方にとっては若い人の職場を確保するための大事な仕事の一つになると思うので、この事前の調査はど

の程度のものであったか伺いたいと思います。

それから、もう一つ、家賃どのぐらいで、家賃ちゃんと入っているものかどうか。

以上、3点。

○委員長（成田 博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 2カ月の遅配、給料の遅配ということで、皆さん困っているのは重々承知しているところです。ただ、相談窓口としては私たちのほうでは設置しておりません。職安なり基準監督署のほうに相談していただくようにはなっております。

2つ目のつがるコンシェルジュセンター株式会社の信用調査といいですか、そういうのですが、うち独自ではやってごさいませんが、県のほうでやっているというふうには聞いております。

それから、今の支援センターの家賃ですけれども、今は無料ということで貸しております。

以上です。

○委員長（成田 博君） 伊藤委員。

○17番（伊藤良二君） 家賃は無料、それから事前の調査は県がやっているということで大丈夫だと思って市も安心して信用していたということだと思いますけれども、個々の従業員の方が職安に行ったり、国から出るお金に対して対応するということも大変なことだと思うのですけれども、それは個々にやるのだというのはそうかもしれませんけれども、市でも誘致したという道義的な責任はあると思うので、相談に来たらちゃんと対応するとか、特別窓口というふうなものは設けていなくても、何かそういう困った状況があったらおいでくださいというのが本当は姿勢として私はいいのではないと思うのだけれども、それは個々にやってくださいというふうな感じを受けましたけれども、そうではなくて相談に来ればお話なら受けますよということだと思うのですけれども、そういうふうなことでとっていいのかどうか。

○委員長（成田 博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） これまた言葉が足らずに、相談は幾らでもお受けする形になっておりますので、皆さんにそれは周知して、もし機会がありましたら周知していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（成田 博君） 伊藤委員。

○17番（伊藤良二君） 105ページ、言葉のことなのですけれども、ブランド化のことでもよく結構ブランドはどうなの、こうなのと後から議論になるのですけれども、最近よく使われている、三、四年前からですか、担当課ではこの6次産業化というのは、6次産業というのはどういう意味なのか。昔で言う特産品の開発なのか、よく一村一品運動というのもありましたし、業界によっては商工連携で商品を開発するとかいろんな言葉が使われていますけれども、ここに6次産業化という言葉が出てきていますので、一体この6次産業というのはどういう意味で6次なのか。1、2、3はわかるのですけれども、1、2、3掛けて6になるとか、1と2と3足して6になるとか、どういう意

味なのか、ちゃんと教えていただきたいと思います。

○委員長（成田 博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 基本的に6次産業化というのは、農林サイドのまず考え方ということで、1次産業である農業を流通、サービスというふうにミックスして大きな産業をつくるということで言っていると私は理解しております。1掛ける2掛ける3でもいいし、1と2と3をプラスしてそういう産業を興す、それでもいいと、明確な区分というのはちょっと今のところはないです。

○委員長（成田 博君） よろしいですか。

○17番（伊藤良二君） はい、終わります。

○委員長（成田 博君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ないようですので、5款と6款の質疑を終わります。

ここで11時5分まで暫時休憩します。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時05分

○委員長（成田 博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7款商工費と8款土木費の質疑を行います。120ページから136ページまでです。

6番、木村委員。

○6番（木村良博君） 先ほどは、大変ご迷惑をおかけいたしました。122ページ、円形劇場イベント事業委託料5,600万あるわけでございます。きのうの経済部長の答弁では、ここに歳出5,600万あるわけですが、歳入のほうは4,000人掛ける7,000円の2,800万掛ける2の5,600万と。この計算でいけば、歳出歳入差し引きゼロなわけございまして、市役所としてはこのイベントをやるには、実質はお金がかからないと、こういうような私は答弁の解釈をしました。そういう中で、本当に4,000掛ける7,000円の2,800掛ける2と、こういう類の考え方でいいのか、そしてまた今後の取り組み方法と申しますか、スケジュール、そういうところをもう少し詳しく説明いただきたいと、こう思います。

○委員長（成田 博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 木村委員のご質問にお答えしたいと思います。

このイベントを開催する計画に当たり、業者さんからの見積もりを一応いただいております。その中で平均的なチケット代というのですか、それが大体7,000円で、それから集客数が実際は5,000から6,000も入るという話ですが、いい状態で聞けるにはやっぱり4,000人ぐらいが妥当なところではないかというふうに、歳入のほうからの話ですが、一応そういうふうにして5,600万という売上代金を見込んでおります。

もう一つ、出演料ですか、委託料ですが、一応は金額そのものにつきましては業者さんからのそれこそ見積もりもいただいております。ただ、ここで委託料と書いてございます。これは、市が直接やるのではなくて、それこそイベント業者さんに対して委託するというふうに考えております。これにつきましては、ペイするという予算上の設計でございますけれども、ここら辺について、まずはイベント業者さんと直に、まだちょっと詰めができていないところも多分でございます。今後は、そういうのを勘案しながら業者さん及び今のこれも10周年記念行事でございますので、市全体で考えて早急に詰めていきたいと思っております。

○委員長（成田 博君） 木村委員。

○6番（木村良博君） 今部長の説明によればイベント業者の見積もりと、こういう答弁でしたが、もう業者は決定しているのですか。

○委員長（成田 博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 業者さんは、まだ予算が通過していませんので決定はしてございません。

○委員長（成田 博君） 木村委員。

○6番（木村良博君） 7,000円と、先ほどによればイベント業者の見積もりと、こうあったわけですが、7,000円とうたえば、出演者、そういうものも当然決定の中でその7,000円の話が、7,000円とか7,500円、6,000円とかが当然出てくるはずでございます。そういう中で7,000円と、こううたっているとすれば、出演者、そういうものももろもろ出しての見積もりになっているのですか。

○委員長（成田 博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 大体めどがついているかというご質問でございます。ただ、ついてはいるのですけれども、この場ではちょっとまだ、確定ではないので、ちょっとお答えできない部分でございます。ご理解願います。

○委員長（成田 博君） 木村委員。

○6番（木村良博君） 大変恥ずかしい話なわけですが、旧森田村時代に結構毎年イベントをやりました。順調にいった年が、私も実際、自分でそれに関係したから、いろんな企画をして一生懸命やった結果、いい結果が私は出たと思います。ただ、その中で皆さんもご承知のように、合併直前にちょっとした緩み、ちょっとした甘さで大変な経験を私したわけでございます。そういうことにならないように慎重に慎重を重ねて、そしてこれは今まで、あそこの円形劇場でのイベントであれば、それ相当の地元のスタッフ、当然市役所の職員も入るだろう、そういうものを全てクリアしてみんなで納得しなければ絶対これは成功しません。

そういう中で、ただ業者から見積もりもらった、こちょこちょと、こういう形のイベントであれば、最後は私は大変後悔するイベントになるのではないかなと、自分の経験からして。だから、そこら辺のところは慎重に慎重を重ねて、例えば赤字が出ればその業者さんの全部責任になるような考え方でいるのですか。

○委員長（成田 博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） まことに申しわけないですけども、先ほども言ったように、まだ業者さんとそういう部分については詰めてございませんので、これから早急に、先ほど言いましたが、関係者皆さん呼んで詰めていきたいと思っております。

○委員長（成田 博君） 木村委員。

○6番（木村良博君） 本当は、私これ聞かないかなと実際思っていたのですけれども、ただきのうの答弁の中に4,000人掛ける7,000円で2,800万と、掛ける2と。ただ、余りにも簡単な答弁ですので、こういう考え方で本当にいいのかなと、そういう意味で質問しているわけですので、本当に慎重に慎重を重ねて取り組んでほしいとお願いして終わります。

○委員長（成田 博君） 伊藤委員。

○17番（伊藤良二君） 同じページの同じことですけども、これ一体何やるの、イベント。歌。それで、これ簡単に言えば、市でプロモーターやるということなのか、主催して。

それから、赤字になったときに、これ売り上げたところで売れるかどうかは結果出なければわからなくて、みんな予算立てるときは当然利益が出る、採算とれるような話はしますけれども、よく外れるのですよ、実際の話。そのときはどうするのか。せっかく県下でも有名な立派なドーム、円形劇場があるわけですので、もったいないので使わなければだめなのですけども、そのリスクはどうするのか、そこちゃんと考えているのかどうか。ただイベントといたって、何やるのだから私たちはわからないです。どうしてこういう企画が出てきたかもちょっとお伺いしたいなと思うのだけれども。

○委員長（成田 博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 何をやるかということでご質問が1つございました。私たち今考えている分につきましては、一応歌手、アイドルというのですか、そういう人を招致、呼びたいと思っておりました。主催がどこかということですが、先ほどの木村委員にも申し上げましたとおり、一応委託業務ということでイベント会社に委託していきたいと思っております。

それから、次のリスクの関係ですけども、これもまた先ほど木村委員に申し上げましたとおり、詳細についてちょっとまだ詰め切れていない部分がございます。今後早急に詰めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（成田 博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） その下の123ページ、まつり開催事業費とあるのですけれども、ことしは10周年ということで馬市まつりなんかもパレードなんかが盛大なようでございますけれども、去年、おとしあたりから松原が何かもう置いてけぼりになって、パレードがいつの間にか尻切れとんぼとか、警察のあたりでばらばら解散とか、そういう感じになっているようで、尾野病院とか

松原町内の人たちからは大変不評でございますよね。その辺を徹底して取り組んでいただきたいと思います。その辺のお考えをちょっとお聞かせください。

○委員長（成田 博君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 長谷川委員のおっしゃるとおり、どちらかといえば去年の状況を見ますと確かに尻切れトンボという部分が多々あったと思います。今年度、これから実行委員会とかさまざまな会議がございます。その中で最後まで行くように皆さんで協議してまいりたいと思っております。

○委員長（成田 博君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） これ開催に当たって、ちゃんと決めたほうがいいと思うのです。ここからここまでパレードしますよというふうに徹底したほうがいいと思うのです。でないと、警察のところから曲がって信号のところから松原のほうに行く、あの辺道路の事情もちょっとだめなようで、とにかく徹底していないものですから、いつものように来るとしてそっちのほうで待っている人もいるわけなのです。これちゃんと徹底したら、そっちのほうの人たちはお祭り見たければ中心部のほうに出てくると思うのです。できれば警察のところから真っすぐ駅のほうまでパレードしたほうがスムーズに流れて、またことしは大々的に行うみたいなので、よそのほうからも見学の人が随分来るのではないかなと、私はそういうふうに考えるわけなのです。そうすると、今までの開催の警察のあたりまでですと、ちょっとお客さんの人数さばき切れない、そういうこともあるかなと思うので、その辺をぜひ成功させていただきたいと思いますので、徹底して計画してくださるようによろしくをお願いします。

○委員長（成田 博君） 答弁はいいですか。

○4番（長谷川榮子君） いいです。

○委員長（成田 博君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ないようですので、7款と8款の質疑を終わります。

9款消防費から最後まで質疑を行います。136ページから193ページまでです。

佐藤委員。

○7番（佐藤孝志君） ちょっと待ってください。ページは、172ページと165ページです。小学校のスクールバスの関係と中学校のスクールバスの関係でちょっとお伺いしたいと思います。

とりあえず小学校、165ページから行きますけれども、ことしの委託料1億5,156万円になっているのですが、これ昨年でありますと7,754万3,000円、それから一緒に聞きますけれども、中学校、昨年6,444万2,000円、ことしが1億681万4,000円ということになっています。ちょこっと耳にしたことはあるのですが、国交省の通達の中で何か変わっていることがあってこういう大きい金額にはね返っているということ、その理由についてちょっとお伺いをしたいと思います。

○委員長（成田 博君） 野呂教育委員会部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） 佐藤委員のご質問にお答えいたします。

スクールバスの運行委託料の予算増に関してでございます。委員ご指摘のとおり、国交省のほうから一般貸し切りバスの運賃、料金が改定されたということが主な要因でございます。従来であれば、時間制の運賃とキロ制運賃、このいずれか高いほうの運賃で設定していたわけでありましてけれども、新制度によりますと時間制運賃とキロ制運賃の合算額を適用するということになってございます。この制度は、スクールバスの運行業務にも適用されることから、今回大幅な増額となったものでございます。これは、つがる市に限らず全国的な傾向であるということでございます。

理由といたしましては、何年か前に規制緩和等も行われたわけでありまして、そのことによって新規の参入業者がふえたと、それにより業者間の価格競争が起きて、苛酷な労働環境といえますか、そういうこともありまして、新聞等で記事にもなりましたが、重大な交通事故、高速バスでありますとか深夜バスの重大事故が発生したという経過もございます。そういうこともありまして制度の見直しが必要ではないかということで、バスの運行業者といえますか、登録している業者、あるいはまたそれに携わる労務者、そちらのほうの対応といえますか、そういう改善を図っていくということで、このような負担がふえたというふうに理解しております。

以上でございます。

○委員長（成田 博君） 佐藤委員。

○7番（佐藤孝志君） それでは、もう一つ、スクールバスですので1泊何日とか何泊何日とかで運転手を2人も準備しながら動くということはほとんどないのだろうと思うのですが、国の定めなのでこれはしょうがないわけですが、そうすると非常に倍近くかかるわけで、これは経費削減のために委託しているわけですから、その関係の流れで、例えば費用対効果といえますか、その辺のあれ、もしここで即答できるぐらいわかっていればですが、わからなければ後でもいいのですが、昔のように職員が引っ張って送迎するとか、今経費削減で委託はしているのでしょうか、その辺の費用対効果というか、高くなってもその分の経費削減にはなっているものなのか、その辺1つと、それからもう一つは目的外使用の関係もあると思うのです。例えばどここの学校、小中学校がどこの大会に行くにバスを出してもらった。こういうふうなのは、半分貸し切りバスに似たような感じになるのでしょうか、この辺の料金というか、その辺も大分違いあるのだろうと思うのですが、小学校、中学校、それぞれ別に目的外使用のお金というか、この予算の中でどれぐらい占めているのか、あわせて2つお願いしたいと思います。

○委員長（成田 博君） 野呂教育委員会部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） お答えいたします。

まず、費用対効果のお話がありました。直営でやった場合、どういうふうな効果があらわれるかということかと思っておりますけれども、直営で運営するとなりますと、そのバスの購入を当然市のほ

うで見ることになるわけでありまして、それに加えて、運転手の確保というのは当然必要になるわけでありまして、そういう面からいきますと、これまでの流れとしては民営化したほうが市にとっては経費削減につながるということで進めてきた経緯はございます。ただ、今回このように大幅な制度改正によりまして委託料が高騰したということになりますと、従来の考え方が今までどおりプラスになるのかとなると、ちょっとその辺は疑問な点はございます。場合によっては、スクールバスを新たに独自に購入して職員も採用するとなった場合、あくまでも場合によってでありますけれども、経費の節減につながる可能性もあるのかなというふうには思っておりますけれども、細かい具体的などころまではまだ積算してはございません。

それから、学校関係の目的外使用に関してのお尋ねでございます。スクールバスは、一番の目的というのは登下校の通学の送迎が一つの理由なわけです。それ以外の部分については、児童生徒、学校の便宜を図るということで、部活の送迎でありますとか、あるいはまた校外活動、そちらへスクールバスを運行したりしているところでございますけれども、これを全て民間のほうに委託させるとなると、学校、児童生徒、ひいては保護者のほうの負担増にもつながりかねないというふうには理解しております。どれぐらいの比率かと言われますと、そこまではちょっと計算はしてございませんけれども、あくまでもメインは日常の学校授業への登下校ということで、そちらのほうの比重が非常に高いものというふうには理解しております。

以上でございます。

○委員長（成田 博君） 佐藤委員。

○7番（佐藤孝志君） では、最後ですけれども、その費用対効果についてはちょっと微妙なところもあるということなので、その辺はいずれにしても経費削減のためには少し調べて、どっちでも安いほうにひとつかかってほしいのと、そういうことで終わります。

○委員長（成田 博君） 木村委員。

○6番（木村良博君） 184ページ、史跡亀ヶ岡石器時代遺跡整備事業の中に公有財産の購入費と、そしてまた補償補填及び賠償金に移転補償費あるわけでございますが、今までの計画の何%ぐらい取得しているのか、その状況を説明お願いしたいと思います。

○委員長（成田 博君） 野呂教育委員会部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） 木村委員のご質問にお答えいたします。

亀ヶ岡遺跡の史跡整備の進捗ということのお尋ねでございます。この事業は、平成24年度から事業を開始しております。当年度で3カ年ということでございます。現在の時点では、面積としては1万3,187平方メートル、この分を公有地化してございます。この面積は、史跡の全体に対する比率としては40.9%ということでございます。27年度においても14筆を購入する予定で予算計上してございまして、まず8,700平米ぐらいでございます。これを加えますと、27年度が予定どおり完了した場合は63.3%となる見込みでございます。

以上でございます。

○委員長（成田 博君） 木村委員。

○6番（木村良博君） 順調にいつて取得したと、そういう中で、その後には、仮称ではありますが、縄文ミュージアムの建設と、私はそう思っていますが、その縄文ミュージアムの建設と申しますか、着手するのは大体いつごろの予定だか、そこら辺をちょっと説明願いたいと思います。

○委員長（成田 博君） 野呂教育委員会部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） お答えいたします。

亀ヶ岡遺跡の整備にあわせて、縄文ミュージアムの整備というのも教育委員会としては構想を持っているわけでございます。この史跡の整備については、いろいろ有識者のご意見を伺いながら、こういう形で整備していくべきではないかと、そういうのを構想として、去年の3月にその構想をまとめたところでございます。その中で、史跡の整備とあわせて公開、展示施設といいますか、縄文ミュージアム、今現在では仮称亀ヶ岡館整備構想というふうになってございますけれども、スケジュール的にいきますと平成31年度に着工する予定で考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（成田 博君） 木村委員。

○6番（木村良博君） たしかこれ聞くとところによると、上水道が絶対的条件と。上水道が整備されていなければだめだと、私はそういう記憶がありますが、県の上水道の計画、そういうところは本当に並行して進むのかどうか、そこら辺のところも説明お願いしたいと、こう思います。

○委員長（成田 博君） 山口民生部長。

○民生部長（山口健吾君） 上水道の事業計画なのですけれども、現在平成30年度までに事業を完了するという事で事業を進めております。この事業、あくまでも計画ですので、事業ベースでいくと今年度の、今回質問なかったのですけれども、今年度予算では本来17億程度やる予定だったのですけれども、約9億7,000万程度に下がっています。それは、工事の遅延の理由としていろいろ理由があるのですけれども、計画どおりいっていない部分もありますけれども、今の段階では平成30年度までに終了させるというのが水道企業団の方針です。

○委員長（成田 博君） 木村委員。

○6番（木村良博君） 答弁によれば、上水道も30年ぐらいまでは完成と、そしてまた部長の答弁によれば、それと並行して31年ですか、その辺には開業ということで、私はそういうふうに納得しているのですけれども、そこでそれはあくまでも計画の段階であって、財政部と財政計画の中に組み入れて確実なものに実行していく、その辺の話し合いはしているのかどうか、これは教育長にお願いします。

○委員長（成田 博君） 葛西教育長。

○教育長（葛西嶺輔君） 先ほど部長がお話ししたように構想として、計画としてはまとめてあるわ

けで、それから水道のほうもそういう話で進んできていますが、財政のほうとはそこのところはまだ詰めていないというところでございます。

○委員長（成田 博君） 木村委員。

○6番（木村良博君） 一般質問の中でも、今まで中央公民館とか図書館とか総合体育館とか総合グラウンドとかいろいろな要望と申しますか、質問が出るわけです。そのたびに検討してみますとか、いろんなそういう答弁あるわけでございます。ただ、いまだに何一つ実行していないのが現状なわけで、これはもちろん財政の絡みもあるだろう。ただ、そういう構想を持っていながら、まだ財政計画の中にきちんと組み入れていないと。これは、もう少し強気に出て、やっぱりはっきりしたものに何か1つはしてほしいなど。しかも、これは世界遺産を目指しているのであれば、当然もっともっと強く財政部と話し合ってきた計画どおりに進行してもらいたいと、これを強く要望する一人でございます。そこら辺のところをもう一回教育長に答弁をお願いして、私、終わります。

○委員長（成田 博君） 葛西教育長。

○教育長（葛西嶺輔君） 委員おっしゃるとおりで気持ちが痛いわけですがけれども、計画が実現するようにまた財政と協議を進め、計画どおり進められるように努力していきたいと、そのように思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（成田 博君） 野呂教育委員会部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） ただいまの教育長の答弁に補足させていただきます。

委員ご指摘のとおり財政計画、もっと強気に出てという、速やかに実現を図ってほしいという、そういうお気持ちは十分理解しております。我々としても、28年度から次期の第2次長期総合計画がまたスタートするわけであります。それに伴って、当然また財政運営計画の見直しというのも検討されると思います。その中には確実に要求して組み入れていただくように市当局のほうへも働きかけていきたいというふう考えているところですので、ひとつご理解をよろしくお願いいたします。

○委員長（成田 博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 179ページだけれども、ここで3の牛潟公民館、車力体育センター及び柔剣道場の中の委託料あるわけだけれども、この施設の管理委託についてでありますけれども、これは私、今見て額云々ではないのだ。管理委託させる、どこまで委託させた団体に責任というか、どういう取り決めというか、そういうのをやっているか。なぜ今こういうことを私言うかという、これは昨年のことだけれども、牛潟公民館で春の健康診断か何か、そこでよくやっていたけれども、それで私も健康診断に行って、私だけではない、いっぱい人が行くわけだけれども、それは車力地区はたしか早くやっている。それで、雪解けしてみんな行った。指定管理受けているけれども、その春の雪解けで、雪解け、除雪した後とか、これは芝生を起こされたり、あるいは全然整理もしていないブロックの破片あったり、壊れたところあったり、木の枝そっちこっちにずらっとあったり、こ

れは管理している人たちは当然常識だと思うわけ、私は。そういう人が集まる場所には、事前にきちっとした対応、市のほうで求めているのかどうか。これは、言われなくても常識のことだから私言っているのだけれども、それに対して誰か答えて。

○委員長（成田 博君） 野呂教育委員会部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） 松橋委員のご質問にお答えいたします。

牛潟公民館と3施設でございますけれども、町内会のほうへ指定管理をさせているところでございます。25年度からスタートしたと思っておりますけれども、当然受託者である牛潟町内会が施設の維持管理については責任を持って行使していただくということが基本でございます。ただ、今ご指摘があった雪解けとか、その後の公民館周辺の環境が破壊されているということは、今ここで初めてお聞きしたわけでございまして、そういうことがあるとすれば教育委員会としては、監督する立場としては牛潟町内会のほうへ現状の把握とともに指導していく必要があるかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（成田 博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） まず、私に言わせれば、これは年間契約で、単年度でない、3年とか4年とかで契約しているわけだから、その方々に教育委員会の担当のあれでやったら、そういうものを常にちゃんと指導しなければだめだと思うわけ。まして雪解け終わった春になれば、これは私から言うまでもなく、いろんな除雪でやって芝生を起きたりとか、そういうこともあるし、冬の時期のいろんなごみとかそういうものもある。これは、牛潟だけでないけれども、いろんなところの指定管理、今は多くやっている点で、そういうことをきちっとした指導しなければだめだと思うわけ。一旦指定管理を受けてしまえば、あとは何もどうでもいい感じ、それではだめだ。だから、そういうところはその担当の施設によって、これからは事細かくそういう指導をしなければだめだ。

〔「そのとおり」と言う人あり〕

○18番（松橋勝利君） 皆さん、そう思わないか。これは、まして人集まる、それまでわかっていながら、そういう全然何も掃除もしない。そういうこと。これきちっと、今は教育委員会の施設を私、取り上げているのだけれども、これを今後きちっとした、そういう指導するという意気込みというか、今議会で取り上げられているこの問題に対し、もう一回。

○委員長（成田 博君） 野呂教育委員会部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） お答えいたします。

松橋委員ご指摘のとおり、教育委員会で所管しているわけでございます。社会教育施設、社会体育施設、市内に相当数の施設を抱えているわけでありましてけれども、なかなか現状、目が行き届かない点もあろうかと思っておりますけれども、今後は委員のご指摘を踏まえまして施設の管理面については十分注意を払っていききたいと。任せるだけでなく、たまには定期的に現地を視察するとか、そ

ういう方策は考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（成田 博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 次は、今度は191ページになりますけれども、これはここの6の富范簡易体育館費とあるのだけれども、ここで1つ申し上げておきたいのは、これを見たら予算が3,508万8,000円あるのだけれども、ここで私言いたいのは、富范の簡易体育館も大分古くなって、あの建物はなかなか高いから、2年だけれども、屋根のトタンが大分腐ってきている。だから、私に言わせると今のうちにきちっと対応をとらねば、これは大変な大きな事業になるのではないかなと、こう思っているのだけれども、そういうところをわかっているのかどうか。

○委員長（成田 博君） 野呂教育委員会部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） お答えいたします。

今松橋委員から富范の簡易体育館の施設面についてのご指摘がございました。屋根の腐食については、私、そこまではちょっと理解不足でございました。今回予算計上している分は、再生可能エネルギー導入工事ということで、これ以外にも松の館のほうへも27年度において再生可能の設備を実施するわけでございますけれども、それにあわせて、それ以外の施設の老朽箇所という部分についても十分確認して対応を考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（成田 博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 今部長がそれを、対応を考えてきたと、こういうことであつたので、ぜひそれを早いうちに、余り錢かからないうちに、今のうちならいいのではないかなと私、これはふだんなかなか見られない、高い水道のあそこから上がらなければ見えないのだ。そういうことで検討していただきたい、こういうことであります。

以上です。

○委員長（成田 博君） 佐藤委員。

○7番（佐藤孝志君） 時間もあれですので、簡単に二、三点お願いします。

成田消防長をお願いします。ページは、146ページと147ページにまたがっています。まず最初に、147ページのほうの屯所の改修工事、これどこの屯所の改修工事なのか、まず1つ伺います。

○委員長（成田 博君） 成田消防長。

○消防長（成田一司君） これは車力でございます。車力を上げて、車力の市庁舎ありますけれども、あの向かい側のほうに屯所がありまして、その屋根とか床等の改修工事をやることになっていました。

○委員長（成田 博君） 佐藤委員。

○7番（佐藤孝志君） 実は、森田の各分団の屯所も大分古いものがあって大変なものがあるわけで

す。昨年の秋口であったと思うのですが、森田の森田、本村の分団、それと自治会を通してコミュニティ消防センターをお願いしたいということで要望した経緯があります。それを見ると消防費、施設費については、昨年比 3 億997万2,000円も減額しています。採択していただかず、予算計上もしていないのでできないのはもちろんなのですが、その理由というか、これほどの減額しているのに、例年であれば毎年 1 カ所か 2 カ所とか建ってきた経緯あると思って記憶しています。その辺のところ、ひとつ伺いたいと思います。

○委員長（成田 博君） 成田消防長。

○消防長（成田一司君） 森田の分署、つがる市内で分署ありますけれども、今それらについては全ての分署を確認して地域の方々とお話しして取り扱い、あとそれから消防団につきましても、今後人口の減少もありますけれども、消防団についても消防団員の減少は避けられない状況がございますので、それらを含めて消防団の再編とはいきませんけれども、それらを含めて進めていきたいと。森田につきましては、屯所については国道沿いにございますけれども、非常に古くて、昭和年代でございます、30年以上経過してございますので、それらを含めて今年度中にその屯所等につきましては建設計画まで策定して来年度に建設、順次状況に応じて建設していきたいと思っておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○委員長（成田 博君） 佐藤委員。

○7 番（佐藤孝志君） 丁寧な答弁ありがとうございました。森田といえば、森田の森田というと小中学校、それから公民館、森田の中のほとんど主要な建物が建っているわけですので、その点も踏まえてひとつ、要望は上がったのですけれども、できなかった、その辺の経緯を含めてひとつ万全の対応をしていただきたいなと、そのように思っていますので、よろしく願いしたいと思います。

○委員長（成田 博君） 答弁はよろしいですね。

○7 番（佐藤孝志君） はい。

○委員長（成田 博君） 木村委員。

○6 番（木村良博君） 185ページ、保健体育振興費の中に市民マラソン大会の補助金12万5,000円あるわけですが、これについてちょっと聞きたいわけですが、昨年このマラソン大会に参加者数は何人ぐらいいたのか。

○委員長（成田 博君） 野呂教育委員会部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） 木村委員のご質問にお答えいたします。

今年度は、第10回の記念として開催したものでございまして、参加者総数として720名というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（成田 博君） 木村委員。

○6 番（木村良博君） 私もリング畑そばですので、結構関心あって雰囲気を楽しんでいるわけですが

が、年々参加者がふえてきていると。これは、本当に喜ばしいことであります。ただ、昨年たしか、私も去年の予算を振り返ってみたら補正で70万ほど見て、去年の市民マラソン大会は85万の予算です。これが今年度12万5,000円と、これで大丈夫なのですか。

○委員長（成田 博君） 野呂教育委員会部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） お答えいたします。

今年度の予算額として市民マラソン大会補助金12万5,000円を計上しているところでございます。ここの項目については、県民駅伝大会、県体、これら全て含めてつがる市の体育協会へ業務をお願いしているところでございます。

市民マラソンに関して申し上げますと、昨年はたしか82万5,000円でしたか、それぐらいの予算。補助金に加えまして参加者の参加料、負担金、それからt o t oの宝くじの助成をいただいたということも聞いております。そのほか冊子の広告料、そういう部分についての総事業費としては320万ほどの事業費がかかっているというふうに聞いておりまして、新年度の予算を要求するに当たって体育協会さんのほうからはもう少し増額できないかという形で要望もあったというふうに記憶してございます。ただ、財政との予算査定の中では、26年度以前の事業費で何とかやりくりできないかということもございまして12万5,000円の予算計上になったということでございます。そういう意味では、体育協会さんのほうでは事業運営に必要な財源確保というのは、相当苦労はなされているというふうには理解してございますけれども、教育委員会としてはそちらの意向も踏まえて今後また財政のほうと折衝していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（成田 博君） 木村委員。

○6番（木村良博君） ことは、合併10周年という節目の年であります。やっぱりこういうときは、予算を多く盛ればいいというものでもないですけども、合併10周年、もう少し盛り上げたイベントにして、補正予算にもう少し頑張ってもらう、財政部に頑張ってもらうように、とにかく教育委員会のほうも強い要望をして、もう少しこれは予算をつけて盛り上がった市民マラソン大会にしてほしいという要望ですので、よろしくお願いします。

○委員長（成田 博君） 答弁はいいですね。

○6番（木村良博君） いいです。

○委員長（成田 博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 139ページの、ここで備品購入費、これは消防用機器と、こうなっているのだけれども、859万5,000円か、これの何買うのだからというやつ。

○委員長（成田 博君） 成田消防長。

○消防長（成田一司君） これ指令車でございます、指令車。消防で車があります、指令車ということでジープ。ジープというか、ジープ型のものでふだんは緊急時、災害時に出勤して、その車に責

任者があって、そこから指令を出すという形で、ふだんは冬期間に車埋まった場合でも引き上げるために今現在使っていて、今年度までに使っている車については不良で、なかなかエンスト等が起こりまして、今回財政のほうで理解いただきまして新規で購入することにしてございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（成田 博君） よろしいですか。

○18番（松橋勝利君） まあ、いい。

○委員長（成田 博君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ないようですので、9款から12款までの質疑を終わります。

以上で議案第9号の質疑を終わります。

ここで午後1時まで暫時休憩します。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○委員長（成田 博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第10号の説明、質疑

○委員長（成田 博君） 議案第10号 平成27年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算案を議題といたします。

説明を求めます。

新岡建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 議案第10号 平成27年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算案についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億4,249万6,000円とするものであります。26年度と比較しますと4,004万円、5.9%の減でございます。

まず、歳出からご説明します。217ページをお開きください。一般管理費ですが、職員の人件費及び需用費、役務費等を計上しました。27節公課費の消費税については、前年度から倍増の1,508万7,000円を計上しました。これは、消費税が5%から8%になったことによるもので、1年おくれたの税が確定し支払うことから大幅な増額となったものであります。

次のページをお開きください。処理場管理費は、市内11カ所の処理場の維持管理に係るものであります。11節需用費では、消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料、合計で6,004万7,000円、12節役務費の通信運搬費では処理施設及び中継ポンプの電話料345万4,000円、13節委託料では処理施設維持管理委託料、汚泥処理及び運搬業務委託料等7,111万8,000円を計上しました。工事請負費の708万

8,000円は、牛潟処理場上澄み水排出装置の改修工事やマンホール回りの舗装復旧工事等であります。

2款の公債費については、起債に係る元金、利子、合わせて4億5,875万2,000円を計上してございます。

3款予備費の500万であります。各11処理施設の設備機械等も大分老朽化しており、突発的な故障停止等が考えられることから、本年度大幅に増額したものであります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。215ページにお戻り願います。財源の主な内訳ですが、1款の農業集落排水使用料は、現年度分と滞納繰り越し分合わせて1億2,800万円を見込んでおります。

3款の一般会計からの繰入金は、前年度比504万円、1.3%減の3億8,774万1,000円となっております。

6款の市債は、前年比1,540万円、11%減の1億2,660万円を計上しました。

以上、よろしくお願いします。

○委員長（成田 博君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。ございませんか。

松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 今部長が説明して大分あれなのだけれども、そうすればここで、217のところの一番下の共済費の説明まで、これは前から見れば大分倍というか、そのぐらいの増額になっているので、これは次のページの市町村職員の退職手当組合とか、こういうのに入ってこうなったとは思いうのだけれども、その説明。

○委員長（成田 博君） 柳生総務部次長。

○総務部次長（柳生敏雄君） お答えいたします。

217ページの共済費547万4,000円でございますが、今ご指摘のあったとおり、次のページに内訳があります。これは、共済組合と退職手当組合の負担金ということで、職員の人件費にかかわります、共済費でいくと長期、短期それぞれの共済金、あるいは退職金の積み立てのための組合加入の負担金ということで、前年比でふえているというご指摘でしたけれども、給与費明細を見ると特段、そう大きくはふえてはございません。

以上でございます。

○委員長（成田 博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） ことは547万4,000円、去年から見れば大体倍ぐらいになっていたのではな
いか。そうではないのだから。それはどうなのだ。

○委員長（成田 博君） 柳生総務部次長。

○総務部次長（柳生敏雄君） 職員の人件費についてでございますけれども、お手元の予算書の220ページをちょっとごらんいただきたいと思います。ここに、給与費の明細書というところで計上して

ございますけれども、人数ともに2人で増減がございません。また、共済費全体では前年度比でマイナスの3万6,000円ということでございます。ただ、予算計上として、昨年度建設事業費が計上されていて、建設事業に従事する職員ということで、この事業費の項目に人件費も計上していたのでございますけれども、27年度は事業がないということで、その分の人件費をこの一般管理費のほうに移したということで、実質的には職員の増減はないということでございます。

○委員長（成田 博君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ないようですので、議案第10号の質疑を終わります。

◎議案第11号の説明、質疑

○委員長（成田 博君） 議案第11号 平成27年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案を議題といたします。

説明を求めます。

新岡建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 議案第11号 平成27年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億6,110万3,000円とするものであります。26年度と比較しますと3,936万4,000円、5.6%の減でございます。

まず、歳出からご説明します。235ページをお開きください。一般管理費では、人件費ほか事務費等、合計3,516万4,000円を計上しました。15節工事請負費では、木造の古田川排水路沿いの歩道が木の根により盛り上がり歩行者が危険なため、根を取り払って歩道を平坦にするため130万円を計上しました。

次のページをお開きください。浄化センター管理費では、木造浄化センターと富蔭浄化センターの2カ所の維持管理費を計上しました。11節の需用費では、消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料の計2,568万5,000円、13節委託料では電気保安業務、維持管理業務、汚泥処理及び運搬業務の委託料として2,998万1,000円を計上しました。15節工事請負費では266万5,000円を計上しました。これは、木造浄化センターの遠心脱水機の修繕工事が主なものであります。

次のページの事業費の木造地区建設費ですが、13節委託料は27年度に見直すこととなっている汚水処理構想策定業務、これと柴田、蓮川地区の詳細設計等業務、これと林地区の工事積算業務、下水道台帳整備に係る委託料で合計1億1,135万円であります。15節工事請負費9,630万円は、林地区の污水管布設工事及び舗装工事で約800メートルを予定しております。これで、この林地区は完了することとなります。

次のページをお願いします。公債費については、起債に係る元金、利子合わせて3億2,221万円を

計上しております。

4款予備費の500万は、先ほどの農業集落排水事業と同様、老朽化に伴う突発的な故障停止が考えられることから増額となったものであります。

次に、歳入であります。233ページにお戻り願います。1款の公共下水道受益者負担金は618万7,000円を見込んでおります。

2款の使用料は、現年度、滞納繰り越し分合計で対前年度比260万円、4%増の6,670万円を見込んでおります。

3款の国庫補助金では、社会資本整備総合交付金9,700万円です。

4款の一般会計からの繰入金は、前年度比1,418万8,000円、4.6%減の2億9,336万7,000円を見込んでおります。

次のページをお願いします。7款の市債は1億9,760万円となっております。

以上であります。よろしくお願いします。

○委員長（成田 博君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。ございませんか。

松橋委員。

○18番（松橋勝利君） それでは、一般管理費の235ページか、一番上の。ここでも、前のあれでもしゃべっていたけれども、下水道事業の審議会の委員の報酬と、こう出ているのだけれども、これどうなのだから、前から委員会というか、こういうのあったのだからどうか。

それと、ついでに下水道の審議するというのは、例えば下水道についてどういう事業で、例えば加入方法とか何か、そういう方法とか議論なされているのかどうか、その辺。前にもあったのだからどうか、わからなくなったけれども。

次は、237ページのところの、これは木造地区建設費の中の13委託料の中の詳細設計等業務委託料とか、なかなかこれも聞きなれない言葉だなと思っていたので、その説明。

○委員長（成田 博君） 新岡建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 下水道審議会に関することですけれども、審議会そのものは審議案件が予定されている場合に諮問に応じて開催することとなっております。ですので、ここ二、三年は審議会の報酬としては予算化しておりません。27年度については、農業集落排水の使用料について世帯人数による料金体系となっております。しかし、出稼ぎ、入退院、進学や就職等で世帯人数が変更となり、事務量が増大していることと職員も減少していることから、公共下水道と同じように水道のメーター、従量制の料金体系の採用を検討していただくということで27年度予算に計上しております。ちなみに、委員は12名で、4回行うこととして積算しております。

それから、詳細設計等業務委託料事業、木造地区建設費の詳細設計等業務委託料ですけれども、これは28年度から予定されている柴田地区、それから蓮川地区、この管路の設計を細かく行うとい

うことで27年度の予算に計上しております。28年度工事やる柴田地区と蓮川地区の設計ということ
であります。

○委員長（成田 博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） やっぱり聞いてみなければわからないな。そうすれば、本年度から審議会の
これはやるのだと。

○建設部長（新岡秀行君） 27年度。

○18番（松橋勝利君） 27年度。ということで、今の説明では委員が12名で、4回ぐらい開きたいと、
こういう説明であったけれども、この中で例えば下水道でも何でも、余りこの加入率がよくないの
ではないかなと私は、全戸にやっていないので、これはそういうあれも言われるけれども、それに
しても加入率が何といったって80%ぐらい超えなければ、なかなか採算とれないような話は前に聞
いたことあるので、その審議会あたりでもそういう議題とかも議論してみたらどういうものだろう
な。これ私の意見だけれども、やってみれば。

次の詳細の設計業務委託料、ここで新しく28年度の事業に向けて柴田、蓮川とか、こういう今説
明であったけれども、これの設計が字のごとくいけば事細かくやるみたいに受け取れるわけだけ
ども、今までの設計は、そうすれば余りにも雑駁であったとか、こういうような認識に立つのだけ
れども、その辺もう一回。

○委員長（成田 博君） 新岡建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） まず、審議会については、当然加入率の増加についても話し合い、検討
するものと思われま。

それと、あと詳細設計でありますけれども、これは地区全体の設計でありまして、実質調査等も
含めて、ボーリング調査等も含めて地区全体の詳細設計ということで、この後に、いざ工事を発注
する段階となると実施設計と積算業務が追加となります。

○委員長（成田 博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 今この詳細設計の話だけれども、何かちょっと理解できない、今の説明でい
けば。何かこれから工事だということはわかっていた、28年度からということなので、それはわか
っていたけれども、その設計の名前からいけば詳細と、こうなっているので、今の説明でいけば、
とりあえず本設計の前に事細かく情報をキャッチしてというようなニュアンスで、その後に本設計
というようなニュアンスに聞こえたのだけれども、その辺もうちょっと。

○委員長（成田 博君） 新岡建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 説明不足で済みません。設計そのものについては、概略設計、大まかな
概略設計と詳細、今回の詳細設計、それと次に工事発注する段階での実施設計適宜3段階ありまし
て、今回がその詳細設計ということになっております。

○18番（松橋勝利君） そうすれば、第1段階は詳細設計……

○建設部長（新岡秀行君） 第1段階は概算の設計、概略設計で、次が今回の詳細設計、次、3段階は工事発注する段階の実施設計という3段階になっております。

○委員長（成田 博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 今まで、例えばそういうような設計の仕方ですべてやっているのだから、私、なかなか初めて聞いたようなあれなのだけれども。

○委員長（成田 博君） 新岡建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 新規の事業をやる場合は、全て概略、詳細、実施ということで、3段階で行っております。

○委員長（成田 博君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ないようですので、議案第11号の質疑を終わります。

◎議案第12号の説明、質疑

○委員長（成田 博君） 議案第12号 平成27年度つがる市国民健康保険特別会計予算案を議題といたします。

説明を求めます。

山口民生部長。

○民生部長（山口健吾君） 議案第12号 平成27年度つがる市国民健康保険特別会計予算案についてご説明申し上げます。

平成27年度つがる市国民健康保険特別会計予算の歳入歳出予算総額は、歳入歳出それぞれ63億236万8,000円とするものであります。平成26年度当初予算に比べ8億1,502万円、約14.9%の増となっております。

平成27年度当初予算が前年度に比較して約14.9%の大幅な増額になりました理由について簡単にご説明申し上げます。本年度予算では、保険財政共同安定化事業が大幅な変更となっております。市町村国保の都道府県単位化の共同事業であり、市町村間の保険料の平準化、財政の安定化を図る制度である保険財政共同安定化事業については、平成24年度の国民健康保険法の改正に基づき、平成27年度から事業対象を全ての医療費に拡大するもので、財政運営の都道府県単位化を推進し、国保事業の都道府県一元化に向けて実施されるものであります。具体的に申しますと、平成26年度までは30万円を超える医療費が対象であった保険財政共同安定化事業が、平成27年度からは1円以上の全ての医療費が対象となっております。このことにより、歳入の共同安定化事業交付金が前年度比8億7,456万1,000円、歳出においては共同安定化事業拠出金が前年度比9億325万6,000円の大幅な増額となっております。

それでは、予算全般の主なものについて歳出のほうからご説明いたします。261ページをお開きく

ださい。第1款総務費の1項1目一般管理費は、主に事務費でありまして、前年度比769万2,000円増の1億2,133万1,000円となっております。職員の人員配置見直しに伴う人件費の増が主な理由であります。

次に、263ページ、中段になります。徴税費の2目納税奨励費、納税貯蓄組合報償金は、貯蓄組合265組合に対して納税状況に応じた報償金として1,945万4,000円を計上しております。3目の滞納処分費では、市町村総合事務組合の滞納整理機構へ徴収移管した収納額へ対応する負担金として350万円を計上いたしました。

264ページをお開きください。第2款保険給付費は33億4,729万7,000円を計上してございます。前年度と比較しますと2,391万2,000円の増となっておりますが、過去3年間の1人当たりの伸び率を見込んで予算計上しております。各目において伸び率は異なりますが、全体として約0.72%の伸び率となっております。

265ページをお願いいたします。下から2段目の一番上の4項1目出産育児一時金は、過去3年間の出生平均57件を見込み、1人42万円の支給で2,394万円を計上いたしました。

その下の5項1目葬祭費では、同じく過去3年間の実績を見ながら平均の82件、1人3万円の支給で246万円を計上いたしました。

266ページをお願いいたします。第3款1項1目の後期高齢者支援金は7億2,663万9,000円を計上いたしました。後期高齢者医療制度では、患者負担を除いた医療費のうち50%は公費、国、県、市が負担します。残り10%は、後期高齢者みずからが保険料として支払い、残りの40%は国保から支援金として賄われております。このため、社会保険診療報酬支払基金からの指示に基づき、被保険者の減少を見込みながら対前年度より2,774万9,000円の減額となりました。

続きまして、267ページをお願いいたします。第6款介護納付金は、40歳から64歳の国保加入者の介護保険第2号被保険者拠出金を診療報酬支払基金へ納付するもので、前年度比8,808万1,000円の減、3億1,151万6,000円を計上いたしました。40歳から64歳までの被保険者が前年度より加入者が減少するほか、1人当たりの負担額が減額する見込みになったものです。

続いて、冒頭で説明しました第7款共同事業拠出金についてであります。総額で前年比9億1,696万2,000円の増、16億3,377万7,000円を計上いたしました。国保連合会からの通知による予算計上となっております。

第7款1項1目の高額医療費拠出金では1億5,918万7,000円を計上いたしました。1件80万円を超えるレセプトが対象で、過去3年間の実績に応じて求めたものです。

次に、3目保険財政共同安定化事業拠出金では14億7,458万5,000円を計上いたしましたが、今年度は1円以上80万円未満の全ての医療費が対象になったことによるものです。

続いて、269ページをお願いいたします。第10款公債費の保険財政自立支援事業貸付金償還金として3,111万1,000円を計上いたしました。平成21年度に県より借り入れました総額1億5,556万円の償

還金で、平成23年度から5カ年の償還で今年度をもって終了といたします。

以上が歳出の主なるものであります。

次に、歳入についてご説明いたします。255ページにお戻りください。第1款国民健康保険税は、被保険者の減少に加え、米価下落による農家作物の収入が大きく減少し、農業所得が大きく落ち込むものと予想されます。そのため、平成27年度国民健康保険税調定額の算定に当たっては、近年の米価下落が最大であった平成22年を参考に農業所得に占める割合などを算出し、調定額を決定しております。また、所得割の減少や軽減世帯の増加などを考慮した結果、一般被保険者国民健康保険税では前年比1億849万1,000円減の12億6,157万円を計上いたしました。収納率については、前年度比より2%増の88%を見込んでおります。1項2目の退職被保険者等国民健康保険税につきましても、前年比1,263万9,000円減の4,432万3,000円を計上いたしました。

続いて、256ページをお願いいたします。第3款国庫支出金の1目療養給付費等負担金は、療養給付費の32%相当分を国が負担するもので、前年比2,626万8,000円減の11億1,186万円を計上いたしました。歳出における療養給付費は増加しているものの、介護納付金及び後期高齢者支援金の減額に対応したものです。

その下、2目高額医療費共同事業負担金は、歳出の高額医療費拠出金1億5,918万7,000円に対しまして、国が負担すべき4分の1の相当分3,979万6,000円を計上いたしました。

一番下のほうになります。2項国庫補助金、1目財政調整交付金に普通調整交付金及び特別調整交付金として合わせて5億7,829万円を計上いたしました。前年比1,457万3,000円の減となっておりますが、介護納付金が減額になったことと交付率をより実績に近づけるため、算定を17.3%から16.4%に変更しております。

続いて、257ページをお願いいたします。第4款療養給付費交付金の退職者医療費交付金は1億961万7,000円を計上しております。全額診療報酬支払基金から交付されるもので、歳出予算の退職被保険者医療給付費の減に伴い、前年度より2,472万5,000円の減となっております。

第5款前期高齢者交付金は6億2,680万8,000円を計上いたしました。前年度比1,016万5,000円の増であります。65歳から74歳までの前期高齢者については、保険者間の偏在による負担金の不均衡を調整する程度で、全額診療報酬支払基金から交付されます。前期高齢者の加入者数は減少していますが、医療費は全国的に伸びており、交付金が増額になったものです。

第6款県支出金の1項1目高額医療費共同事業負担金3,979万6,000円ですが、国庫負担金と同額の県が負担すべき4分の1相当額を計上いたしました。

第7款共同事業交付金は、医療費の額が80万円を超える高額医療費共同事業交付金として1億5,364万8,000円、医療費の額が80万未満の全ての者を対象とした保険財政共同安定化事業交付金として14億52万9,000円を計上いたしました。いずれも国保連合会で行っている共同事業から交付されるもので、両事業合わせて前年比8億7,981万4,000円の増となっております。

258ページをお願いいたします。第9款繰入金の一般会計繰入金は、国保運営にかかわる事務費、国保会計を安定的に運営するための義務的な経費を保険税軽減分を一般会計から繰り入れするもので、人件費等の増に伴い、前年比3,913万4,000円増の4億9,030万7,000円を計上いたしました。

以上で説明を終わります。

○委員長（成田 博君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。ございませんか。

松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 259ページの諸収入の一般被保険者の延滞金とここにあるのだけれども、これは1,211万2,000円あるわけだけれども、これがどうなのだか、一般被保険者の延滞金、これ人数と言ったほうがいいのか、何%ぐらい、これ見てあるのだか。

○委員長（成田 博君） 山口民生部長。

○民生部長（山口健吾君） 今委員の言われました一般被保険者保険税の延滞金、これは国保税を期限内に納めない場合、完納しない場合、延滞金として課される徴収金なのですけれども、ここで予算計上してあるのは3年間の実績、3年間、今回の場合は平成24年度、平成25年度、平成26年度の平均を出しまして、その80%を予算計上したものです。

まず、それについては、それではわかりにくいので、具体的に言いますと平成25年度の場合なのですけれども、滞納金の総額が6億8,555万4,000円ありました。そのうち徴収したお金が1億4,579万4,000円、徴収率は21.27%なのですけれども、それとあわせて本税のほかに延滞金ですか、延滞金が1,795万4,000円という形で入ってきました。これを先ほど言いました人数とかで合わせますと、人数というよりも件数なのですけれども、723件、率にすると、これは14.6%という形になります。

私のほうからは以上です。

○委員長（成田 博君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 今、人数で言えば723件とかと。ただ、昨年の米価の下落ということを考えれば、私なりに考えれば、来年度はかなり収収予想より落ち込むのではないかなと、それだけ農家の経営が厳しい状況にあるのではないかな、こういう認識を持っておりますので、そこのところを取る側もできるだけスムーズに出してもらうようにその辺お願いして終わります。

○委員長（成田 博君） 答弁はよろしいですか。

○18番（松橋勝利君） いい。

○委員長（成田 博君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ないようですので、議案第12号の質疑を終わります。

○委員長（成田 博君） 議案第13号 平成27年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案を議題といたします。

説明を求めます。

山口民生部長。

○民生部長（山口健吾君） それでは、279ページをお開きください。議案第13号 平成27年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案についてご説明申し上げます。

平成27年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算の歳入歳出予算総額は、歳入歳出それぞれ6億6,308万3,000円とするものでございます。平成26年度当初予算に比較して865万3,000円、率にして約1.3%の減となっております。

それでは、歳出の主なものからご説明申し上げます。287ページをお開きください。第1款総務費の一般管理費に3億6,980万2,000円を計上いたしました。主に第19節の負担金補助及び交付金の3億3,811万6,000円で占められておりますが、後期高齢者医療広域連合負担金1,324万3,000円は広域連合の組織運営費を40市町村の人口割で負担額を決定しております。次の後期高齢者医療負担分負担金の3億2,487万3,000円については、広域連合から示されたつがる市の保険給付費見込み額38億9,846万5,000円のうち、市が負担すべき12分の1相当額を計上いたしております。

288ページをお願いいたします。第2款後期高齢者医療広域連合納付金ですが、歳入に計上いたしております市が徴収する保険料1億6,227万3,000円と一般会計から繰り入れした保険基盤安定繰入金1億2,833万8,000円の合計額2億9,061万2,000円を納付金として計上いたしました。

第3款諸支出金では、保険料還付金として前年度と同額の70万円を計上しております。保険料の減額などにより納め過ぎた場合、保険料を還付するものであります。

次に、歳入についてご説明申し上げます。285ページにお戻りください。第1款の後期高齢者医療保険料につきましては、広域連合から提示された保険料調定額に基づき1億6,227万3,000円を予算計上いたしております。年金から天引きされる特別徴収保険料では、前年度の実績を見ながら保険料全体の77%、1億2,516万円を、また納付書によって納める普通徴収保険料は23%を見込み、現年度分として3,589万円を計上いたしました。また、滞納繰り越し分として過去3年間の平均徴収率42%にて122万3,000円を予算計上いたしました。前年度当初に比べ1,008万9,000円の減となっておりますが、被保険者数については前年度より25名程度増を見込みましたが、米価下落による稲作農家の収入減による軽減世帯数が増加するものとの予測を考慮したものです。

次に、第3款繰入金の一般会計からの事務費繰入金ですが、後期高齢者医療費広域連合負担金及び市が負担すべき12分の1の後期高齢者医療負担分負担金、職員人件費、事務費など3億6,787万5,000円を計上いたしました。前年度に比較して189万9,000円の増で、主に被保険者証の一斉更新による通信運搬費が増加したことによるものです。

第2目保険基盤安定繰入金は、広域連合から指示されました1億2,833万8,000円を予算計上いた

しました。保険基盤安定繰入金は、所得に応じて保険料を軽減した分として県が4分の3、市が4分の1、法定負担分を一般会計から繰り入れるものです。

第5款諸収入の雑入として459万4,000円を計上いたしました。広域連合に派遣しているつがる市職員の1人分の人件費として389万4,000円、過年度の納付金還付を見込み額で70万円合わせた金額を計上いたしました。

以上で説明は終わります。

○委員長（成田 博君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ないようですので、議案第13号の質疑を終わります。

◎議案第14号の説明、質疑

○委員長（成田 博君） 議案第14号 平成27年度つがる市介護保険特別会計予算案を議題といたします。

説明を求めます。

境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） それでは、議案第14号を説明させていただきます。

平成27年度つがる市介護保険特別会計予算案でございます。27年度の介護保険特別会計の予算の総額は、歳入歳出それぞれ42億6,301万4,000円とするものであります。前年と比較しまして3,573万6,000円の増、パーセントにして0.8%の増でございます。

○委員長（成田 博君） 会議中です。静粛に願います。

○福祉部長（境 宏君） 歳出から説明させていただきます。

307ページをお開き願います。1款総務費ですが、ここでは前年度と比較して2,451万円の減となっております。この要因は、人件費2人分、施設管理にかかわる職員が福祉課に異動になったものでございます。そのほか介護保険の業務策定委託料、これ完了しましたので450万の減となりました。

次のページ、お願いいたします。徴収費の208万7,000円の減、これはコンビニ収納のシステム改修が終了したものによる減でございます。

309ページになります。2款保険給付費です。これは、前年に比べまして6,283万7,000円の増となっております。率にして1.6%、この増額の要因としましては要介護認定者の増加による給付費の増加です。要介護認定者、平成26年度末では2,144人だったのですが、直近の数字ですと2,250人、106人ふえてございまして、これらの方の利用により給付費が伸びてございます。

飛びまして、312ページお願いいたします。4款地域支援事業費は、介護予防重視への転換を図る

ため、要支援、要介護状態になる前から介護予防を推進するとともに、要介護状態になっても充実した日常生活を営むことができるように支援する事業費でございまして、対前年比15.3%増、812万2,000円ふえまして6,122万2,000円を計上してございます。

また飛びまして、314ページ、下段、5款諸支出金は介護保険料の還付金及び介護保険給付費負担金の返還金を計上してございます。

その次の315ページ、6款公債費でございます。これは、市債であります財政安定化基金貸付金に関する償還金及び一時借入金の利子でございまして813万2,000円を計上してございます。これは、第5期で借り入れました2,439万4,000円、これを平成27年から29年の3年間で均等に割りまして償還するものでございます。予備費は100万円を計上してございます。

続きまして、歳入を説明いたします。303ページをお願いいたします。1款保険料でございます。介護給付費等の1号被保険者の負担分で、前年度で比べまして13.1%増の7億5,681万9,000円となっております。平成27年度からは、第6期の介護保険事業計画が始まります。ここから第1号被保険者の負担割合が21%から22%になります。また、第6期の保険料でございますが、基準額、基準月額で6,000円、第5期と比べて100円アップしてございます。それらを被保険者1万1,561人、これ前期よりも196人ふえておりまして、収納率も98%と見込んで計上してございます。

3款国庫支出金は、歳出における2款の給付費、あるいは4款の地域支援事業費に対する歳入でございまして、前年比1.1%減の10億9,708万1,000円計上してございます。減額の要因は、2項1目調整交付金の減少によるものでございます。

4款支払基金交付金、これも1.9%減の11億3,892万5,000円を計上してございます。この要因は、第2号被保険者、40歳から64歳までの方の負担割合が29%から28%に下がるため、こういったことになりました。

続きまして、304ページをお願いいたします。第5款県支出金、これは1%増の6億1,878万円を計上してございます。この増の要因は、歳出における保険給付費の増加によるものです。

7款繰入金でございますが、これは前年比3.1%減となっております。歳出、総務費の減額に連動してここも減額となっております。今回市債については計上してございません。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（成田 博君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ないようでございますので、議案第14号の質疑を終わります。

以上をもって付託された議案の審査が無事終了しました。

◎議案第3号～議案第14号の討論、採決

○委員長（成田 博君） これより一括して討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） 討論なしと認めます。

これより一括して採決します。

お諮りいたします。議案第3号から議案第14号までの計12件は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号から議案第14号までの計12件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって本委員会に付託された議案の審査が全て終わりました。

お諮りいたします。本委員会の審査の経過と結果の報告については、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（成田 博君） 以上で本委員会の日程を全部終了しました。

審査期間中、委員並びに理事者の皆様から賜りましたご支援、ご協力に対し深く感謝を申し上げます。

これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

（午後 1時56分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長 成 田 博